

令和 2 年

# 決算特別委員会会議録

開会 令和 2 年 1 0 月 6 日

閉会 令和 2 年 1 0 月 8 日

上 富 良 野 町 議 会

# 令和2年上富良野町決算特別委員会会議録（第1号）

令和2年10月6日（火曜日） 午前9時00分開会

## ○委員会付託案件

議案第 8号 平成31年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について

議案第 9号 平成31年度上富良野町企業会計決算の認定について

## ○委員会日程

1 正・副委員長選出

委員長挨拶

開会宣告・開議宣告

2 議案審査

(1) 付議事件名〔令和2年第3回定例会付託〕

議案第 8号 平成31年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について

議案第 9号 平成31年度上富良野町企業会計決算の認定について

(2) 日程

書類審査〔消防大会議室へ移動し、二つの分科会による全体審査〕

散会宣告

## ○出席委員（11名）

委員長	岡本康裕君	副委員長	中瀬実君
委員	元井晴奈君	委員	高松克年君
委員	金子益三君	委員	中澤良隆君
委員	米沢義英君	委員	荒生博一君
委員	佐藤大輔君	委員	小林啓太君
委員	小田島久尚君		

（議長 村上和子君（オザンバー））

## ○欠席委員（0名）

## ○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	向山富夫君	副町長	石田昭彦君
教育長	服部久和君	代表監査委員	中田繁利君
会計管理者	及川光一君	監査委員	今村辰義君
総務課長	宮下正美君	企画商工観光課長	佐藤雅喜君
町民生活課長	星野耕司君	保健福祉課長	鈴木真弓君
農業振興課長兼農業委員会事務局長	大谷隆樹君	建設水道課長	狩野寿志君
教育振興課長	林敬永君	ラベンダーハイツ所長	谷口裕二君
町立病院事務長	北川徳幸君		

## ○議会事務局出席職員

局長	深山悟君	次長	飯村明史君
主事	真鍋莉奈君		

午前 9時00分 開会  
(出席委員 11名)

○事務局長(深山 悟君) おはようございます。  
決算特別委員会に先立ち、議長と町長から御挨拶をいただきます。

初めに、議長から御挨拶をいただきます。

○議長(村上和子君) 皆さん、改めましておはようございます。

決算特別委員会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

今日から3日間にわたりまして、コロナ対策もしっかりしながら、決算特別委員会が行われるわけですが、既に使われてしまったお金だと捉えず、予算執行に対して適切に使用されたか、そういう使用されたものであるのかどうか、また、予算審議の趣旨が十分生かされていたのかどうか、慎重な審議をしていただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが御挨拶に代えさせていただきます。

3日間、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局長(深山 悟君) ありがとうございます。

続きまして、町長から御挨拶をお願いいたします。

○町長(向山富夫君) 皆さん、おはようございます。

本日から3日間にわたりまして、平成31年度の決算につきまして御審査を賜るわけですが、冒頭、議長から御挨拶ございましたように、私どもといたしましては、お認めいただきました予算の執行につきまして最大限の効果を生み出し、それによって住民サービスの向上が図られるよう取り組んできたところでございます。

これから3日間にわたりまして、十分に審査をいただきまして御認定賜りますよう心からお願い申し上げます。御挨拶にさせていただきますと思います。

何とぞ3日間よろしくどうぞお願い申し上げます。

○事務局長(深山 悟君) ありがとうございます。

正副委員長の選出でございますが、令和2年第3回定例会で、議長及び議会選出の監査委員を除く12名をもって決算特別委員会を構成しております。それ以降、9月30日付で議員1名が辞職しておりますので、11名ということで現在に至っております。

正副委員長の選出については、議長からお諮りを

お願いいたします。

#### ◎正・副委員長選出

○議長(村上和子君) 正副委員長の選出について、お諮りいたします。

議会運営に関する先例により、委員長に副議長、副委員長に総務産建常任委員長を選出することで御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村上和子君) 御異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員長に岡本康裕君、副委員長に中瀬実君と決定いたしました。

○事務局長(深山 悟君) 岡本委員長は、委員長席に御移動をお願いします。あと、今村監査委員につきましては、説明員席のほうに御移動願います。

(村上議長、議長席を退席)

(岡本委員長、委員長席へ移動)

(今村議員、説明員席へ移動)

○事務局長(深山 悟君) それでは、岡本委員長から御挨拶をいただきます。

○委員長(岡本康裕君) 改めまして、おはようございます。

第3回定例会に上程されました平成31年度の各会計及び各企業会計決算認定の件が、さらなる十分な審議が必要と決算特別委員会が設置され、先例によって委員長に就任いたしました。

御案内のとおり、本委員会は議会が議決した平成31年度予算が適正に執行されたか、また住民の福祉の向上に十分に寄与されたかを審査し、その効果を評価する重要な委員会であります。二元代表制の片方の車輪として住民の負託に応え、責任と義務を果たすため闊達な質疑をしていただきたいと思います。

また、理事者、説明員においては、質疑の内容を十分に把握して、明確な答弁をお願いいたします。3日間に及ぶ委員会ですが、委員各位、理事者の皆さんの特段の協力をお願いして、就任の挨拶といたします。

#### ◎開会宣告・開議宣告

○委員長(岡本康裕君) ただいまの出席委員は11名であり、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本委員会の委員会日程等について、事務局長から説明をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(深山 悟君) 御説明申し上げます。

本委員会の案件は、令和2年第3回定例会におい

て付託されました議案第8号平成31年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について及び議案第9号平成31年度上富良野町企業会計決算の認定についての2件であります。

本委員会の委員会日程につきましては、お手元に配付いたしました委員会日程のとおり、会期は10月6日、7日、8日の3日間とし、本日は、これより会場を消防大会議室に移し、2分科会に分かれ、各分科会において分科長を選出し、会計の書類審査をお願いいたします。

2日目の7日は、議事堂において、一般会計の質疑を決算書により行います。

なお、歳出につきましては、款ごとに質疑を進めます。

3日目の8日は、議場において、特別会計及び企業会計決算の質疑を決算書により行います。その後、分科会ごとに審査意見書案の作成、全体で審査をして成案を決定、理事者に審査意見書を提出し、理事者の所信表明、討論、表決という順序で進めます。

なお、分科会の構成は、13番岡本委員長を除き、第1分科会は議席番号1番から6番までの5名の委員、第2分科会は議会選出の10番今村監査委員を除く議席番号7番から12番までの5名の委員となります。

本委員会の説明員は、町長をはじめ、議案審議に関係する課長、主幹並びに担当職員となっております。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） お諮りいたします。

本委員会の委員会日程については、ただいまの説明のとおりにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の委員会日程は、ただいまの説明のとおりと決定いたしました。

お諮りいたします。

本委員会は公開とし、傍聴人の取り扱いが委員長の許可としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会は公開とし、傍聴人の扱いは委員長の許可とすることに決定いたしました。

これより、本委員会に付託されました議案第8号平成31年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について及び議案第9号平成31年度上富良野町企業会計決算の認定についてを議題といたします。

本件は、さきに説明が終了しておりますので、直ちに分科会を開催し、各分科長を選出の上、地方自治法第98条第1項の規定により書類審査を行います。

なお、本委員会の書類審査は、各会計歳入歳出決算及び企業会計決算の審査といたします。

事前の資料要求がありましたので、さきに配付のとおりですので、審査の参考に願います。

念のため申し上げます。

書類審査により知り得た事項の中には、秘密に属する事項があるかと思いますが、これについては外部に漏らすことのないよう十分に注意願います。

また、審査に当たって、所定の書類以外に必要な資料等がございましたら、各分科会で協議し、決算特別委員会審査資料要求書に必要事項を記入の上、委員長に申し出てください。

なお、資料要求は本日の書類審査までとし、明日以降の質疑応答中は要求することができませんので、御注意願います。

これより、会場を消防大会議室に移しますので、その間、暫時休憩といたします。

○事務局長（深山 悟君） 9時20分から書類審査を行いますので、委員及び説明員におかれましては、消防大会議室に移動し、御参集願います。

---

午前 9時10分 休憩

午前 9時20分 再開

---

以下消防大会議室にて

---

#### ◎書類審査

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ただいまから、分科会ごとの書類審査を始めます。直ちに、分科長の選出をお願いいたします。

（各分科会で協議）

○委員長（岡本康裕君） 各分科長選出の報告を求めます。

（第1分科会から「金子君」と報告あり）

（第2分科会から「小田島君」と報告あり）

○委員長（岡本康裕君） 各分科長については、ただいまの報告のとおりであります。

それでは、書類審査を始めてください。

（書類審査）

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩いたします。

再開時間は10時30分からです。

---

午前10時10分 休憩

午前10時30分 再開

---

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

（書類審査）

○委員長（岡本康裕君） お諮りいたします。

書類審査について、以上で終了することで御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

以上で、全体の書類審査を終了いたします。

---

◎散 会 宣 告

○委員長（岡本康裕君） 本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時40分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和2年10月6日

決算特別委員長           岡 本 康 裕

令和2年上富良野町決算特別委員会会議録（第2号）

令和2年10月7日（水曜日） 午前9時00分開議

○委員会付託案件

議案第 8号 平成31年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について

○委員会日程

開議宣告

1 議案審査

議案第 8号 平成31年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定についての質疑

(1) 一般会計歳入歳出決算事項別明細書（歳入）

1 款（町税）～2 1 款（町債）

(2) 一般会計歳入歳出決算事項別明細書（歳出）

① 1 款（議会費）～2 款（総務費）

② 3 款（民生費）

③ 4 款（衛生費）

④ 5 款（労働費）～7 款（商工費）

⑤ 8 款（土木費）

⑥ 9 款（教育費）

⑦ 1 0 款（公債費）～1 2 款（予備費）

散会宣告

○出席委員（11名）

委員 長	岡 本 康 裕 君	副 委 員 長	中 瀬 実 君
委 員	元 井 晴 奈 君	委 員	高 松 克 年 君
委 員	金 子 益 三 君	委 員	中 澤 良 隆 君
委 員	米 沢 義 英 君	委 員	荒 生 博 一 君
委 員	佐 藤 大 輔 君	委 員	小 林 啓 太 君
委 員	小 田 島 久 尚 君		

（議長 村上和子君（オグザーバー））

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向 山 富 夫 君	副 町 長	石 田 昭 彦 君
教 育 長	服 部 久 和 君	代 表 監 査 委 員	中 田 繁 利 君
会 計 管 理 者	及 川 光 一 君	監 査 委 員	今 村 辰 義 君
総 務 課 長	宮 下 正 美 君	企 画 商 工 観 光 課 長	佐 藤 雅 喜 君
町 民 生 活 課 長	星 野 耕 司 君	保 健 福 祉 課 長	鈴 木 真 弓 君
農 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 谷 隆 樹 君	建 設 水 道 課 長	狩 野 寿 志 君
教 育 振 興 課 長	林 敬 永 君	ラベンダーハイツ所長	谷 口 裕 二 君
町 立 病 院 事 務 長	北 川 徳 幸 君		

○議会事務局出席職員

局 長	深 山 悟 君	次 長	飯 村 明 史 君
主 事	真 鍋 莉 奈 君		

午前 9時00分 開議  
(出席委員 11名)

○委員長(岡本康裕君) おはようございます。出席、御苦労に存じます。

ただいまの出席委員は11名であり、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会2日目を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の委員会日程については、さきにお配りしたとおりの日程でございます。

これより、平成31年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定に関し、質疑を行います。

初めに、各会計決算の一般会計より質疑を行います。

一般会計の歳出については、款ごとに調書及び資料と併せて質疑を行います。

委員及び説明員にお願い申し上げます。

審議中の質疑、答弁につきましては、要点を明確にし、簡潔に御発言されるようお願い申し上げます。

なお、質疑の方法は一問一答で、1項目ごとに質疑を行いますので、質疑のある場合は挙手の上、議席番号を告げ、委員長の許可を得てから自席で起立し、ページ数と質疑の件名を申し出て発言願います。

また、説明員は、挙手の上、職名を告げ、委員長の許可を得てから自席で起立し、答弁願います。

それでは、質疑に入ります。

最初に、歳入、1款町税の22ページから、21款町債の63ページまで、一括して質疑を行います。

4番中瀬委員。

○4番(中瀬 実君) 委員長、ちょっとお許しをいただきたいことがありまして、最初にまず、どこで、誰に質問したらいいかちょっと分からない部分があるのでお聞きしたいことがあります。

実は、今年度の会計歳入歳出決算書は、昨年から見ると36ページ少なくなっております。ということは、非常に字が小さくなっているということがいわゆる原因だと思います。この36ページ減らすことでどれだけ費用が減っているのか。我々が審査をするときにめり張りが無い。昨年までの、いわゆる決算書については、各項目ごとに題字が大きくなっています。今回の歳出決算書は、だらだらと同じような文字で書かれています。非常に私たちとしては分かりづらい、見にくい。

そのことは、どういう効果があることを狙ってやったのかをお聞きしたいと思います。

○委員長(岡本康裕君) 会計管理者、答弁。

○会計管理者(及川光一君) 4番中瀬委員の平成31年度の決算書の対応と申しますか状況ですが、今回この決算書を作成するに当たって、システムによって作成しております。今回、平成31年度の予算から新しいシステムに変わった関係で、このような対応になったわけでございますが、字体その他、システムの状況によってこのような形になったところで、字体につきましては一回り小さい形になってしまいましたが、何とか御理解をいただきたいと思っております。

なお、前回のシステムと同様の対応にできるだけ近づけた形では工夫した形にはしておりますが、どうぞ御理解をいただきたいと思っております。

○委員長(岡本康裕君) 4番中瀬委員。

○4番(中瀬 実君) 結果的には、システムが変わったからこういうような字体になって、こういうふうな作り方になったということは理解できますけれども、いわゆるこのことによって非常に見づらくなるとか、例えばこのことによって費用が浮くとかということは、それはどうなのですか。

○委員長(岡本康裕君) 会計管理者、答弁。

○会計管理者(及川光一君) 4番中瀬委員の今回の決算書の作成に係る経費の面でございますが、直接の作成に係る経費については、直接庁舎のプリンターで印刷をしまして、製本のみ去年と同じ部数、50部でございますが、製本のみ発注してございます。直接の経費でいくと、36ページ少なくなっているということで、用紙代が若干少なくなつたということではございますが、以上のようなことでございます。

○委員長(岡本康裕君) 4番中瀬委員。

○4番(中瀬 実君) 時代に逆行しているような形だと私は思っていますよ。基本的には、新聞等の、いわゆる字でさえ、少しずつ大きくなってた時代ですよ。我々もこういったものを審査するときに、分かりやすい字体、眼鏡をかければ見えるだろうと言われたらそれまでですけども、そうではなくて、やっぱり昨年までのものが本当に悪かったのであれば、それは変えてもいいかと思いたすけれども、それはシステムを変えることだから町の考え方だから、それも仕方ないかもしれません。ですけども、我々が1年間かけてやってきたことに対していろいろなものを見るときに非常に見づらいという点は、これは本当にまずいと私は思いますよ。

そこら辺をきちっと考えた上でこういうものに転換をしたのか。これを今この方法でやらなければできなくなつてきている状況だったのか。その辺のところはどうなのですか。



○委員長（岡本康裕君） 会計管理者、答弁。

○会計管理者（及川光一君） 4番中瀬委員の今回このような形で一回り字が小さくなったということですが、この点、見やすい形で今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 4番中瀬委員からありました決算書の字が小さくなったその理由は何だという部分の御質問でございますが、まず変わったことにつきましては、先ほど会計管理者のほうから説明をいたしました、平成31年度予算から今まで使っていました財務会計システムが制度的に老朽化をしていたということと、あと、昨今の流れの中から新たなシステムに変えたというところでございまして、それに関しましては、これまでといわゆる予算書と決算書の様式が平成31年度分から変わりますよということで、平成31年度予算の審議のときに御説明をしていたのかなというふうに思います。

その中で、予算書につきましては、平成31年度、今年、令和2年度と既に2回の予算書を見ていただいて慣れていただいたのかなと。ただ決算書につきましては、今回新しいシステムで出した決算書ということで、比較をするとちょっと字が見づらくなっているという分でございます。

あと、これにつきましては、うちの考え方としては、基本、うちの町に合わせたカスタマイズはしないで、極力それぞれの業者が示している統一のもの、統一のものはうちだけではなくて、そのシステムを使っている町が全部同じ状態なのですけれども、独自のカスタマイズをしないで極力共通的なものを、いわゆるシステムにかかる経費を削減しましょうということで想定をしていますので、基本はシステムで用意されたフォーマットそのままを出しているという形になってございますので、あえて何かうちが見づらくするために字を小さくしたとかということではなくて、システムの標準で出力をしているという状況になってございます。

こちらを今までのように字を大きくしようとする、うち独自のカスタマイズをお願いしなければならないので、それに対して一定数の経費をかけなければならないので、そこについては、今の時点で要望はしてまいります。見づらいので、ぜひそういうふうな標準仕様としてそういうふうにくださいというふうな要望はしていきますが、うちの町だけのバージョンで何百万円払うので改修してくれというようなことについては想定をしていないということと御理解をいただければなと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんか。  
8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 24ページと25ページに係る部分で、1款の2項地方譲与税の地方揮発油譲与税に関して質問させていただきます。

一応予算現額より収入済額が300万円ほど減額しております。減額要因に関してどのように分析しているのかお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 8番荒生委員からありました地方揮発油税の前年対比で減額しているということの御質問でございます。

こちらの理由につきまして、うちのほうでもちょっと調べさせていただきました。結果としましては、制度的にはこれまでと変わっていないということで、基本は国の税収として、いわゆるガソリン税として入ってきたもの自体が減額になっていて、昨年度のいわゆる剰余金として交付した累計が国の出されている数字が前年対比で12%弱総体が減っているということで、うちに関しましても見合いの分が減っているのだなということで理解しているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） その背景というのは、例えばハイブリットカーの普及であるとか電気自動車かというような理由づけ等々が、国から3月、6月、11月と年3回いただける譲与税ということで、例えば総務省から12%減の要因等々の通知というのはありましたか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 8番荒生委員からありました、それに関しましての国の通知というところでございますが、基本、譲与税関係につきましては数字のみの通知となっております、増減の要因というものにつきまして正式な通知はございません。

ただ、インターネットの中で地方財政審議会の議事録がございましたので、それを見させていただきましたら、減額の要因ということで、いわゆる原油価格の高騰等が背景だというようなことで記録がされていたところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） また来年度以降、予算を考えるに当たり、今後どんどんどんと減っていくように感じられるのですけれども、そういったところも十分検討はなされていますか。

○委員長（岡本康裕君） 荒生委員、平成31年度……。

○8番（荒生博一君） 決算を受けてということ  
で。

○委員長（岡本康裕君） わかりました。

今後の話になってしまいますが……。

総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 8番荒生委員からあり  
ました、揮発油税等の、いわゆる国の交付金の部分  
をどう反映して次に展開をするのかという部分で  
ございますが、基本、交付税ですとか、あるいは譲与  
税関係につきましましては、国から一定程度の地方財政  
計画というのが示されてまいりますので、基本、予  
算を立てる段階におきましては、国から示してあり  
ます地方財政計画の内容を参酌しながら、町の歳入  
を見込んで、結果どの程度の事業ができるのかとい  
うことで予算を編成しておりますので、この結果に  
つきましましては、令和2年度、今年度の予算をつくる  
ときに、その時点での国の財政計画に基づいて今年  
度の予算はつくっておりますし、来年度以降につき  
ましましては同じような形で進めてまいりたいと思っ  
ております。

以上のとおりです。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 23ページの町税について  
お伺いいたします。

不納欠損額がそれぞれ出ておりますが、恐らく居  
所不明等々かなというふうに思いますが、その要因  
等についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（高橋慎也君） 7番米沢委員の御質  
問にお答えします。

町民税なのですが、居所不明が1件と生活困窮者  
が1件、固定資産税につきましましては無財産が1件、  
軽自動車税につきましましては居所不明が1件という  
ことになっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） お伺いしたいのは、正確な  
情報ではありませんが、近年、差押え等滞納されて  
いる場合があるかというふうに思います。そういう  
場合、年金については生活を維持するためにも、国  
においても強制差押えは駄目だというふうになって  
おりますが、そういった部分、きちんと履行されさ  
れているのかどうか、ちょっと疑問な点があり  
まして、一部そうやって言われたと。脅かしのよう  
なというふうにとったのかもしれませんが、  
こちらからはそういったことではなくて、きちんと  
年金を頂いているのだから納めてくださいというよ  
うなことを言ったのだと思うのですが、行き違いが

あると思いますが、そこら辺どうでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（高橋慎也君） 7番米沢委員の御質  
問にお答えします。

年金の差押えもありますが、差押えする前には督  
促状ですとか催告書をお出ししまして、何も音沙汰  
のないときとかに差押えをすることもありますが、  
基本的には生活を脅かすような額を差押えするよう  
なことはしておりません。預金の残高ですとかも、  
過去3か月とかを拝見しまして、その中で差押えす  
る形にしておりますので、いきなり全額ですとか、  
そういうことはしておりません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 恐らく、町のほうではそう  
いうことも含めて適正な納税をお願いしたいとい  
うことで実施されているのかなというふうに思いま  
すので、その部分は、ぜひこれからも促すような継続  
という点でお願いしたいというふうに思います。

町税の中で、固定資産税の未収が460万円ぐら  
いあるかというふうに思いますが、これは過年度に  
おいても恐らく納入されている部分があるのかなと  
いうふうに思いますが、非常に貴重な税収でありま  
すが、恐らく景気が悪くなってなかなかということ  
もあるのかもしれませんが、現状についてお伺い  
いたします。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（高橋慎也君） 7番米沢委員の御質  
問にお答えします。

固定資産税の未収分の関係ですが、大きなものと  
しましては、不動産賃貸業者が不動産を譲渡したこ  
とによって財産がなくなり、それで410万円ほど  
未収となっているものがあります。あとそのほかに  
つきましましては、随時入ってきているものもあり  
ますが、鋭意調査中ということであります。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 関連なのですけれども、今  
の町税のいわゆる未収入の部分で、こちらの資料の  
中の83ページにも、平成30年度以前、また平成  
31年度分ということで、それぞれ未収分が出てお  
ります。

特に住民税などは、うちの町は非常に収納率が高  
いことは高いのですけれども、現在49名の未収入  
がございます。先ほどの不納欠損とも併せてになる  
のですけれども、これらの49名の方の推移とい  
ましようか、今後不納欠損に至らないような対応と  
いうのはどのように図っているのか。

例えば、分納誓約書を書きいただいているとか、常に伺いながら徴収をしているとか、そういった対応というのはどのような方策を取っているのか教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（高橋慎也君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

町民税につきましては、まず分納中の者が今現在7人おります。財産等ない者が26人となっております。固定資産税につきましても、分納中が2人、財産ない者が6人、軽自動車税につきましても、財産ない者が4人、居所不明1名ということで、分納中の者につきましては随時履行どおり入ってくるものと考えておりますが、滞納処分する財産等ない者というのは鋭意調査しておりますので、その者については財産調査、居所不明の者につきましては住民票なり戸籍を追って随時調査をかけておまして、その都度見つかり次第接触するような形を取っております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） これもまた、どこに入っているのかちょっと分からないので、申し訳ありませんけれども、私どもの元江幌小学校は、いわゆるプラスコですか、そこに貸しているということですが、その収入の部分の金額がどこに入っているのか、金額等々確認させていただきたいと思いません。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 4番中瀬委員からありました、旧江幌教員住宅の貸付けの使用料の関係でございますが、こちらにつきましては、決算書でいきますと50ページ、51ページの備考欄の中でいきますと一番上のところに、その他町有建物貸付料（定住移住）、その下にその他町有建物貸付料（その他）というふうになってございますが、こちらの中に旧江幌小学校の今貸している部分の費用につきまして計上しているところでございます。

以上です。（発言する者あり）

申し訳ございません。それに関します金額でございますが、こちらのほうにつきましては、総額では184万818円というふうに書いてございます。このうち、いわゆる旧江幌小学校に関する部分につきましては183万6,856円が貸付料という形になってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） 28ページの国有提供施設所在市町村助成交付金というのがありますが、これが毎年少しずつ下がってきているような気配にあったのですが、この年度については補正がかかっていて金額が増えているのですね。これについて伺いたいと思うのですが、

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 3番高松委員からありました、国有提供施設等所在市町村助成交付金の関係でございます。

こちらにつきましては、いわゆる基地交付金と言われているものになりますが、最近につきましては対前年比マイナスという形で推移をしていたところでございますが、平成31年度につきましては増加になったというところでございます。

内容の詳細でございますが、基本これの対象となっておりますものにつきましては、物件数についてはほぼ横ばい、あと評価額につきましては経年ということでマイナスになっておりますが、いわゆる評価額に対しての金額の交付率が平成31年度が前年対比で上がっているという形でございます。結果として、前年対比で950万円程度増加しているという形になっております。

なお、交付率の増加要因につきましては、私どもの段階では通知等がございませんので、あくまでも出された数字ということで、なぜ増えているかという部分の要因につきましては町としても把握していないところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 3番高松委員。

○3番（高松克年君） 過去にもそういうことというのはあったのでしょうか。ちょっと伺いたいのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 3番高松委員からありました過去の部分ですが、大変申し訳ないのですが、かなり昔の分は分かりませんが、私が財政を担当して今のところできくと、このように大きく対前年比で増えたということは記憶してございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 32ページ、13款3目の衛生使用料、墓地使用料に関してお尋ねいたします。

成果報告書では、平成27年度造成分ということで2区画20万円という収入がなされております。

当町のホームページでは、墓地に関しては中央共同墓地が1区画10万円、それから東中の共同墓地が1区画3万円ということになっていますが、現在の平成27年造成分区分画が63区画ありますけれども、今回の2区画の購入がありまして、その購入を受け、現在63区画中、何区画ぐらい売れているのか確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（北山雅幸君） 8番荒生委員の御質問にお答えします。

中央共同墓地の造成地の現在の戸数であります。平成27年造成分については63区画でございまして、平成31年度2件使用の許可をしてございます。今年度、令和2年度の使っている数は今現在6区画でございまして、残り分については57区画残ってございます。東中共同墓地については10区画中、1件の使用があり、残りが9区画でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 現状のほうの報告をありがとうございます。

ところで、この中央共同墓地は、平成4年、それから8年、10年、そして27年にそれぞれ造成の区画がなされていますけれども、今、平成4年というのも、そのまま10万円なのですか。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（北山雅幸君） 8番荒生委員の平成4年造成地の部分については、6万円の使用料のままでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 49ページの財産収入のところで、福祉施設の賃貸料85万円掲載されておりますが、これはどこの施設なのか確認したいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員からありました、福祉施設用地貸付料の貸付先というところでございますが、こちらにつきましては、今、委員おっしゃられたように、あさひ郷の部分とふくしの部分と、あともう一つ、緑町にできましたグループホームおおぞらの3か所の貸付料という形になってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） これは、将来的には土地の購入というふうに通くとすることは、現状ではない

のでしょうか。確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員からありました、貸付け用地の取得という部分でございます。こちらにつきましては、いわゆる地方財政の遊休地ということで、緑町等々につきましては貸付けをするというような形になってございまして、基本は取得をしていただきたいのは前提でございますが、ただ、いろいろな部分もございまして、現状ではおおむね10年間程度は貸付けと。それ以降、ぜひ買っていただきたいということで、協議はしておりますが、今時点で取得という部分ではございませんが、方向性としては将来的にはそれぞれ移管したいというふうに考えてございます。

以上のとおりです。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 34ページ、35ページ、6目の土木使用料の中の一番右の備考欄、35ページになりますが、祭典占用はお祭りでの出店者から頂く収入というのは理解できるのですが、その下の一般占用、こちら当初予算では1万6,000円という額の計上でしたが、決算は10万9,444円ということで、これは一般的に何に使われてこのような収入がなされたのか、すみません確認させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（狩野寿志君） 8番荒生委員の御質問にお答えさせていただきます。

こちらにあります一般占用につきましては、主に建築工事を実施する際に仮設工作物、足場とか、あと敷き鉄板とか、そういうもので道路を占有している場合につきましては、仮設工作物に対しまして道路占用料として納めていただいているものでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

金子委員。

○5番（金子益三君） 63ページの町債に関わるころなのですが、農林業費で、いわゆる畜産系で道営草地畜産基盤整備事業費ということで町債を組んでおります。これは恐らく串内の草地更新だと思うのですが、一般的に他のいわゆる構成自治体は、過疎債等有利な債務を組んだ中でやっているというふうにも聞いておりますが、上富良野はそういったものがないので、これも仕方ないとは思いますが、これらの返済に対する、例えば受益者等の考えというのはないのかお聞かせください。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 5番金子委員からありました、道営草地に関する部分の起債の関係でございます。

こちらにつきましては、基本、今事業所を建て上げました部分の資金の手当を各自治体が一時的にするということで、当町につきましては、起債を借りてお金を用意して、これが将来的に串内からお金が戻ってくるという形になりますので、一時的に町がお金を貸すといえますか、用立てて、それを将来的には戻していただくというような形で進めるということになってございますので、基本、将来的には借金は全部なくなるということで押さえております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで歳入の質疑を終了いたします。

ここで、説明員説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、歳出の質疑を行います。

歳出につきましては、先ほど申し上げた款ごとに質疑を行います。

最初に、1款議会費の64ページから2款総務費の95ページまで、一括して質疑を行います。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 81ページ、2款1項9目ふるさと応援寄附モニター事業についてお伺いします。

このふるさと応援寄附モニター事業ですけれども、委託業者ふるさとチョイスなど4者あるとお聞きしましたが、各業者の利用件数といえますか、平成31年度は合計で1万5,705件の寄附があったと思いますけれども、何件がふるさとチョイスからとか、そういった寄附の委託業者の利用実績をお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

平成31年度は4者ございまして、さとふるが6,459件、チョイスが2,865件、ふるまるが29件、楽天が6,347件、その他が5件という内訳になってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） そういった今の利用実績を

基に、業者の選定とか見直し等の検討はなされているのかお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 本年度も新たな委託先等検討して、若干増やすということになるかと思えます。それから、先ほども申し上げましたけれども、少ない部分についてはやめて、できるだけ多いところということで都度検討をさせていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。  
5番金子委員。

○5番（金子益三君） 79ページの2款1項9目の協働のまちづくり推進補助に関わるところでちょっとお伺いしたいのですが、たしか私、前に予算のときも同じことを聞いたと思うのですが、いわゆる資料の中でも、それぞれの内訳等が出ておりましたが、補助率が年々傾斜的に下がっていく仕組みになっておりますが、いわゆる収益性のない事業等について年々規模が大きくなっていったときに、補助率等の考え方ではなかなか運営が厳しくなっているという現状がありますが、これらについての見直し等というのはなかったのかお伺いをいたします。

○委員長（岡本康裕君） 自治推進班主幹、答弁。

○自治推進班主幹（新井 晶君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

協働のまちづくり推進補助金ですが、今年度も協働のまちづくり推進委員会のほうで検討をしております。来年度以降につきましては補助金の見直しにつきましても検討しているところでございますが、昨年等につきましては補助率の変更がございませんでした。

もともとがこちらの補助金につきましては、町からの補助金で事業を進めていただくのをずっと続けていただくという形ではなく、ある一定程度の町の補助金の後は、それぞれの自主団体で独立して採算運営をしていただくことが目的で補助しておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ということは、まず結論から言うと、次年度以降には見直しがかかっているということで判断してよろしいのですよね。

○委員長（岡本康裕君） 自治推進班主幹、答弁。

○自治推進班主幹（新井 晶君） 検討を進めているところです。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 検討を進めているというこ

とは、まだ具体的に補助率が、例えば継承的に90から70、70から50になっていましたよというところが、場合によっては70なのか80なのか分からないですけども、それで推移していくことがあるということが決まっているわけではなく、検討しているということなのですね。わかりました。

理解していただきたいのですが、例えば会館等の備品を一回こっきりで買うとかという事業にもこれは使われておりますが、そういったものというのは出し切り予算で構わないと思うのですけれども、特に町の振興を盛り上げようとしている様々な団体の中で、現状できていないというところをしっかりと鑑みていただきながら本当は進めていただければいいと思いますので、ぜひ検討ということが現実化していくことを望むところでございますが、どの程度までの進捗なのか、もし分かれば、これらを踏まえた中でそういった声が出なかったのか教えていただきたいというふうに思います。

○委員長（岡本康裕君） 自治推進班主幹、答弁。

○自治推進班主幹（新井 晶君） 補助金を使われている団体もしくは使いたいという団体から具体的に補助率のお話等をいただいているものはございません。ということで、その辺も踏まえてどのようにしていくべきかということで、協働まちづくり推進委員会のほうとの検討を進めているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 67ページなのですが、ここで渉外経費という形で旅費が設定されております。ここでちょっと正しいかどうか分からないのですが、いわゆる町ではいろいろと要望、陳情に出かけているかというふうに思います。

それで近年、人口が減るという状況の中で、過疎債が今多くの地方で問題になってきております。担当課長に聞きましたら、上富良野町においては人口が決められた率より減少率が少ないという形だけれどもぎりぎり、今見ても分かるように人口が減っているという形になっておりますが、こういった部分のどういう陳情要望をされてきたのか、まずこの点確認しておきたいというふうに思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員からありました、いわゆる過疎法に关します要望という部分でどういうことをしてきたのだということの御質問でございますが、基本、当町のような町村につきましては、いわゆる町村会を中心としながらいろいろ国に対しての要望を行うというのがこれまでも原則でございますので、通常の各町が統一的に取り組む

ものにつきましては町村会を中心としながら上富良野町長が参加をしてやっているというところでございます。

ただ、この過疎の問題に关しましては、基本、先ほど委員御発言のように、いわゆる町は過疎ではない町で、道内ではほとんどの市町村が過疎であって、うちのような町はいわゆる少ないという中では、この過疎の部分につきまして、その部分でやるというのは大変難しいという部分が実際にはございますので、現状としましては、いわゆる全国でつくっております小規模自治体、全国で過疎ではない町の小さい町が集まりまして協議会をつくっております、そちらのほうに参加しながら、そちらを通して国のほうに対して、あるいは国会議員の先生ですとか道議会の先生ですとか、そういう部分に対して、過疎にしてくださいということではないのですけれども、ぜひ見直しをしていただきたいという部分があります、なかなか難しい問題ですので、もしなくても、それに準じたものがぜひ制度化してほしいということで、これまでも要望を続けてきているところでございます。

以上のとおりです。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 過疎になって喜ぶ町はありませんから、総務課長おっしゃるように、少しでも人口が増えていただいて、税収も上がるような経済産業のスキームをつくらなければならないのですが、ただ現状でいえば、多くの自治体が、日本全体でも人口が減少傾向にあるという形になります。

例えばなのですが、2億円の事業を何かしようとした場合、過疎になって法が適応されたとき、されなかったときの借入れだとかは、どんな状況になるか、仮定の話で大変申し訳ありませんがお願いいたします。何割交付税で戻るかも含めて。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員からありました、いわゆる過疎債制度の概要という部分の御質問かなというふうに思っております。

まず、単純にいきますと、過疎債というのはいわゆる借金なのですけれども、内容的にはいわゆる地方に対する財政支援というふうになっておりまして、事業をやるときに、借りる限度は実際ありますけれども、今言われたように、例えば仮に事業費が2億円かかります。過疎債2億円貸してもらいますというふうに許可が出た場合、あるいは配分が出た場合につきましては、丸々2億円過疎債を借りて、後年度その2億円を返すのですけれども、そのときはいわゆる交付税で、そのうちの7割は交付税措置をしてくれるという形になりますので、実際には3

割は自分たちの財源ですという形になりますので、2億円の事業をやったときにつきましては、実質3割なので6,000万円は自分の財布からお金を出して、残りは国が面倒を見てくれるという形になります。

これが、いわゆる過疎ではないうちの町が同じことをやろうとすると、2億円は丸々自分の財布から返していかなければならないということの差でございますので、本当に単純なのですけれども、そこで1億4,000万円の持ち出しの差が出るというのが、いわゆる過疎債制度というものの現実でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 議員立法ということがありまして、国がなかなか渋っているという点があるかというふうに思います。やっぱり税収が落ち込む、あるいは人口減少するという状況の中で、過疎の法に準じた形の中で地方自治体にそういった税の交付がなされるということは、非常に上富良野町にとってもいいことだというふうに思いますが、町長、改めてお伺いいたしますが、この間、国等あるいは関係機関にも働きかけてきたというふうに思いますが、この点どのような、感触として国とかなかなか思うように進まないのか、その点確認しておきたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 7番米沢委員の過疎に関する御質問にお答えさせていただきます。

制度については、総務課長のほうからお答えさせていただいたとおりでございますが、私も、年に何度も北海道、あるいは国に対しまして非過疎の小規模自治体に対する支援を求めて要望活動をさせていただいております。

しかし現実には、自民党の過疎議連会長の先生なんかもお尋ねして、総務省の担当者も同席して要望いたしますけれども、まず現実には、皆さん方の要望の現状は分かると。だけれども、これは各全国の先生方が集票が一番効果がある事業なので、これを拡大するというか卒業、自治体を出さないということが大前提だということで、皆さんの気持ちは分かるけれども選挙を考えたら、これは手放さないというふうに言われます。総務省の担当者も、制度矛盾は感じているけれども、これには我々は一言も口出せない、それが実態ですということは何度行っても繰り返すのみで、これはもう人口が減るしか、減らすしか、基準を満たすしか、最善の方法はないみたいなジョークを言われて帰ってきているという、非常につらさを感じているのが実態でございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 成果報告書の17ページの定住・移住促進に関してですが、平成31年度 of 取組で有効であった施策、または効果が薄かった企画など、具体的な成果に関してはどのような振り返りをしているのかお聞かせください。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 11番小林委員の御質問にお答えいたします。

定住・移住対策として、町のほうでは移住準備住宅等の住宅、それからお試し暮らし住宅等の住宅を準備しまして、町外の方に上富良野に住むための準備、または上富良野と北海道がどのような生活なのかということの体験ということで機会を提供してまいったところです。

基本的に準備住宅というのは、ここに移住することを見通せている方、それから体験お試し暮らしというのは本当に体験ということですので、お試し暮らしという施策が全道的に大変高級化とかホテル化という傾向がありまして、やはりお試し暮らしの達人みたいな方が結構いらっしゃるのも事実です。前年度のうちからラベンダーのきれいなこの時期のはぜひとも富良野地方に住みたいという方がいらっしゃるしまして、そういった方が北海道内ぐるぐるぐるぐる回っているというのも実態でありますので、必ずしも直接的にこの住宅を利用したからすぐ翌年から上富良野町に住むという効果だけを狙っているということではないのかなと思えます。

これまで移住・定住でもって、さんざん失敗しているのは、やっぱり冬になってみんないなくなってしまうと、冬のつらさでいなくなってしまうということですから、少しでも本州のほうからいらっしゃる方々には1年間を通じて、いいところだけ見るのではなくて、冬の厳しさも見てもらうということで、これらの住宅の機会の提供というのは大変重要なものかなと。上富良野に住んでいただければ一番いいことですが、これが北海道、それから上川、それから富良野地域、それで上富良野というように広い目を見て、好みといいますか上富良野に惚れ込んでもらうことが目的ですので、提供していくことができるのかなと思えます。

直接の効果というのはなかなか見られていませんけれども、皆さん御存じのように、住宅から今お店をやっている方とか、そういう方もいますので、短期的に今年度はこれだけだということよりも、長い目を見て、生活という人生を支える取組ですから、

長い目で見て評価をしていくことかなというふうに理解しています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） この資料を見ていますと、準備住宅等の実績がゼロという形になっております。これは相手次第であります、この移住・定住促進計画を見ますと、体験してもらっているという環境づくりも必要だという形になっております。平成31年度は、そういった移住してもらうために、住んでもらうための体験型のそういった企画等というのは組まれたのかどうなのか、この点お伺いしておきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 平成31年度は、きちんとプログラムを組んで、例えばこの住宅に入った方は必ずみこし担ぎなさいよとか、イベントに出て、こんなこと一緒にやりましょうというようなプログラムはないですけども、担当の職員の方でまめに相談に乗るなど、そういった対応で少しでも地域の方に接するといいますか、上富良野はこんな人間が住んでいるのだよというような、景色だけでなく、いろいろな体験もしてもらえるように、お声かけ等はしていますけれども、具体的にそういった必ずこのプログラムにのっとってやりなさいというような縛りをつけて入居をしていただくというようなことは、平成31年度についてはしていないところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そうしますと、なかなか相手次第ですから、こういった状況というのは。ただ、やはりそういった方向で体験してもらうというように、企画だとかをつくりながら努力するというのも職員の皆さん人数少ない中で大変だと思うのですが、そういったものもやっぱり活用しながら将来的に上富良野に移住してもらうというのが必要ではないかなと思うのですが、そういった課題、問題というのは、今答弁の中であるのかなと思って聞いていたのですが、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 特にお試し住宅などは皆さん、目的とか好みとかがかなりいろいろ多様でございますので、今、米沢委員からお話あったように、とはいえ、相手のことだけではなく

て、こちらからも求めるもの、知ってもらいたいものというのがありますので、そういったものについては、今年度はいわゆるコロナの関係などで大変低調な利用になってしまっていますけれども、相手のニーズをきちんと聞き取ったような形でどういう体験を提案していくのかということは、今後もしっかりと入居相談をする際にニーズなどの掘り起こしをして、取り組んでいく予定でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 全体を見ていますと、住宅の老朽化というのが進んでいるかというふうに思います。今の世代というのは、また年齢が高くなっても一定の住む環境がよくなければ駄目だという形もあると思います。

将来的に上富良野町は、移住準備住宅もお試し準備住宅もですが、どのような方向性に持っていくと考えているのですか。確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

おっしゃるとおり、大変よろこび住宅として、やはり他の町の準備住宅、それから体験住宅等についても、新築だったりホテル並みだったりということで、かなりグレードは高くなっております。

そういったことから、我々としてはあれを建て替えて立派なコテージふうのものを建てるということではなくて、皆さんも御存じのとおり、大変うちの町は空きアパートというのですか、民間のアパートが空き室になってしまっていて、大家も大変困っているというような状況もありますので、そういった民間のマンション、アパートを提供していただける方を募集して、そういった形で、町が直接やるというよりはそういった眠っている部屋を有効活用できるような方向で考えていくべきかなというふうに考えておりますので、これからもその予算とニーズに見合った戸数を何とか御協力いただけるようにお話を続けていくようなことで進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 81ページ、2款1項9目企画商工観光課、ジオパーク推進事業について。

ジオパーク推進用図書とありますけれども、これは図書館ふれんどのジオコーナーに置く図書なのか、または専門員などが何か勉強するための図書なのか、そういった目的のものなのか、ちょっとお聞



きします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

こちらの備品費のほうで計上されているものにつきましては、図書館ふれんどで、お子さんですとか一般の町民の方が見れるための図書の購入となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） その図書がジオパークの推進にどれほど効果があるのかなどを推察するためにも、図書館ふれんどのジオコーナーに設置しているのであれば、そういったジオ図書が、年に何回、何人に貸出しがあったとか、平成31年度の利用実績は把握しているのかをお尋ねします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 大変申し訳ありません。教育委員会のほうからそのような資料をいただくよう求めたことはございません。

ちょっとあれなのですけれども、基本的にジオ図書という考え方で狭義にとられると困るのですけれども、やっぱりジオパークという取組は、科学的な自然を持つような人を育てるということですので、広く、石とか岩とか火山とかだけでなく、科学に対してしっかりと、いわゆる理系が少なくなっている今の日本の中で理系の人間を増やすという壮大な目的も持っています、そういった意味でやっております。

それから、本の中にはジオパーク的なものをテーマにした漫画ですとか、お子さんが取っつきやすいものとか、それに加えて、今度はちょっとマニアックなおタク系の本まで、各種そろえて、できるだけ町民の皆さんの目に触れるようにしたいと。

それから、あと大事なことは、小さいお子さんに向けた絵本ですね。そういった地球のことを考えるような絵本というのは結構、国内、海外を問わず発行されておりますので、そういったものについてはぜひジオコーナーに置くのではなくて、小上がりになってお子さんがくつろいで読める絵本コーナーなど、そういったところにも配置して活用したいと思います。

貸出しの実績については、現在ちょっと手元に資料がございませんので、今のところお答えはできない状況でございます。申し訳ございません。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 83ページの防災対策についてお伺いをいたします。

防災会議の予定をしていたのですが、平成31年度はコロナだとかいろいろなことがあって開催はされなかったのか、まずはお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 6番中澤委員からありました、防災会議の開催の関係でございますが、平成31年度につきましては予定をしておりましたが、結果としては開催はしておりません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 避難行動の要支援者名簿とか個別支援計画を、随時平成27年度からでしたか、継続しながら更新していくということだったのですが、避難行動要支援者名簿のほうなのですが、これらについては各住民会でどれぐらいの達成率になっているかをまずお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 6番中澤委員からありました、いわゆる各自主防で作っていただいております個別支援計画等の御質問かなと思いますが、こちらにつきましては、平成30年度まで……。

（「個別支援計画の前に要支援者……」と発言する者あり）要支援者名簿のほうにつきましては、全自主防のほうで更新が随時行われているという形になってございます。

以上です。（発言する者あり）

失礼しました。

それに基づきます個別支援計画につきましては、平成30年度までは1地区ちょっと間に合っていないかたのですけれども、平成31年度中に一応全地区出来上がったということで、それに基づいて、また随時更新をお願いしているという形になってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 個別支援計画については、当然1年間の中で体なんかの変化が非常にあるということで、相当地域住民の方々は見直しているのかなと思うのですが、それは全ての住民会が個別支援計画の更新をきちんとされているというふうに把握しているかどうかをお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 6番中澤委員からありました、個別支援計画の管理の関係でございますが、基本、まず個別支援計画につきましては、うちの基地調整室の方とそれぞれの地域の防災士とのやり取りの中で更新をしていってございます。ただ、

更新をタイミングは本当にリアルなのかと言われると、そこにつきましては一定程度の時間的な差はあるのかなというふうに思っておりますが、基本まず全員の分が出来上がったところから今はスタートしておりますので、その中で随時定期的に確認しながら極力最新の状況になるよう、町のほうとしても防災士のほうに声かけをしていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） すごく安心しました。

ほとんどが盤石の体制でやっているということで承知をいたしました。一番心配されるのは個人情報満載のところなので、そこら辺についてはこれからどのような指導をしているのか、またしようとしているのかを確認したいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 6番中澤委員からありました、いわゆる防災の計画上の部分と個人情報の部分でございます。

個人情報の部分につきましては、これまでも各地域の中で、こういう情報なのでほかのことに使うようなことはできませんよということをお願いいたします。確認をしながらやっていただいているつもりでございますので、各地域でそれに携わっていただいている方については、その趣旨を理解の上で取り組んでいただいているのかなというふうに思っております。

これまでも数年たってきておりますが、今の時点ではそれに基づいて何か個人情報が地域で漏れてしまったとか、変なことに使われたとかというような話はまだ聞いてございませんので、ただ、これについては、引き続き地域の方とも注意喚起をするような形で、適切に扱うように図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 関連なのですけれども、85ページにもあります自主防の組織育成補助ということで48万7,000円拠出されております。これは資機材を買われたり、様々な活動であったりかというところの活動費も含まれていると思いますが、自主防ができて10年近くたつのですが、この間それぞれの住民会において複数名の配置がなされておりますが、経年に伴って防災士の方が御高齢になられてきている住民会もあると聞いておりますが、今年度においては更新等は何件かあったのでしょうかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 5番金子委員からありました、防災士の育成の関係かなというふうに思いますが、平成31年度決算の中では新たに3名の方が取ったということになってございます。

以上のとおりです。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） すみません、私の聞き方が中途半端で申し訳なかったです。

そのときの更新の費用に関しても、一番最初にとったときの補助と同様の町の補助があったのか、それとも住民会での負担になったのか教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 申し訳ございません。防災士の取得に関します補助でございます。当初は全額町で見るということでやってございましたが、今の自主防災組織の補助制度をつくったときに全自主防には最低1人以上配置できましたので、それ以降については、上限を5万円まで町として補助しますという形になっておりますので、実質、札幌に行く場合につきましては、いわゆる1泊2日になりますので、宿泊交通費等々も入れると、おおむね8万円前後はかかるのかなということを想定しておりますので、5万円は町から補助しまして、申し訳ございませんが、3万円につきましては各自防のほうで御負担をいただいているという結果になってございます。

以上のとおりです。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） これからの課題になってくるとは思いますが、恐らく同時期ぐらいにわっと広がりを見せた防災士だと思うのですよね。それで今、課長がおっしゃられたように、複数名の配置ということで、1人の防災士の方が365日24時間では大変なので、戸数の多い場合だったりとか広いエリアの場合だったりする場合には追っかけて人数を増やしたという経過があったというふうに記憶しておりますが、やはり本来、町としてしっかり自助公助の考えもあったとすれば、これらの例えば年齢による更新とかというところについては、町でしっかりと手当するのが本来ではないかなというふうに考えますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 5番金子委員からありました、いわゆる防災士の変な話、交代といいますが新たな方、あるいは定年制ではないですけども、そういう部分をどう考えているかという部分でございませぬ。

委員からありましたように、当初から取られた方で引き続きやっている方も多々いらっしゃると思います。年齢的にはかなり高齢化をしているのかなというふうに思います。ただ一方では、最近では若い方、中堅の方ということで、一番若い方では37歳の方もいらっしゃる、あるいは女性の方もいらっしゃるというような構成になっております。

一番上は、参考までに85歳という形で第一線で頑張ってくださいとありますが、いろいろ活動は大変ですので、いわゆる一定程度の年齢で区切ったらどうかというようなことかなというふうに思いますが、ただ、意思といいますか、やる気を持ってやっていただいているという部分もありますので、そこにはありませんが、そこら辺の更新については今後の検討課題かなというふうに思っておりますので、高齢の方の更新の部分につきましては、今後防災士と情報交換も行っておりますので、そういう中で新たな方ができれば、そういう自分の地域で次に譲れるかなというような部分がありまして、お金に関しましては、基本、今の自己負担といいますか、全部町が抱えるということの想定はしていません。自主防災組織なので一定程度地域の中で、ただ、そこには町もきっちり応援しますよということを継続していくというのが今の基本的な考え方でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 82ページ、83ページの2款1項11目バス運行費に関してですが、予約型乗合タクシー運行事業に関し、さきに行われた議会懇談会において、こちらの事業はとて有益な事業であるというふうに確認した上で、ただ運用のシステムや委託業者に対しては皆様様々な意見を持たれているというのを確認いたしました。

そこでまずお伺いしたいのが、そのような利用者の方々の意見に対して、意見交換や意見を吸い上げるような方策は取られていたのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番小林委員からありました、予約型乗合タクシーの御質問かなというふうに思います。

今質問のありましたような、利用者の方の意見の吸い上げはどうだったのだというところでございますが、平成31年度につきましては、申し訳ございませんが行っておりません。現状では2017年ですので、平成29年に最後のアンケートを取って、これ以降は利用者の方の直接的なアンケートは取って

いないというところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） では、アンケートは取ってなくて、恐らくそれ以外に意見交換の場も持たれていなかったということなのかと思うのですが、そうすると、利用者の方のそういった、例えば希望だったり意見というのは、今、町ではちゃんと把握できているという認識でいてよろしいのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番小林委員からありました、いわゆる利用者の方の意向という部分で町はどういうふうに把握しているのだというような御質問かなというふうに思います。

昨年度におきましては、これに関しまして利用者の意向を直接伺ったものというのはございませんが、ただ、ふだんの情報の中で、あるいは住民会長の皆さんですとか、あるいは事業者の皆さんですとか、ふだんの会話の中ですという部分もありますし、あと、これ以降でいきますと、6次総計の個別アンケートをしたときにも、この予約型の意見等々もいただいておりますので、基本は、これまで寄せられた要望、意見というのがまだ町民の方にあると思いますか意向のかな、いわゆる回数関係、時間帯関係、費用関係というのが意見としてはあるのかなというふうに思っております。それが今の時点で、過去のそういう町民の方の考え方が変わっているというふうには押さえていませんので、昔から要望されている部分についての希望はあるのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 話を伺っていると、本当に様々な意見という課題を抱えていらっしゃるのだというのがとても印象的でした。例えば委託業者の方の対応であったり、ここはどこまで町が関与できるかは非常に大きな問題だとは思っていますが、であれば、平成31年度においてはどのような改善を加えて、またどのような成果が現れたのか等、もしあればお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番小林委員からありました、予約型乗合タクシーの見直しという部分でございますが、まず平成31年度につきましては、いわゆる利用者が利用する側からの見直しというのは行っておりません。大変申し訳ございませんが利用者が利用するという部分での見直しは行っておりません。

平成31年度で事業の内容で見直したのは運行する側、いわゆるタクシー会社のほうの部分でございます。

これは、予算のときにも御説明をしたのですけれども、いわゆる運転手確保がなかなかきつという中で町からの予約のタクシーも運行しなければならない、運転手がない。そういう中では、一定程度コストをかけないと予約型自体を受けられないという状況もありまして、それ以外に、いわゆるバス運行もお願いしておりますので、バスの運行にも支障が出るという形もありましたので、結果、当時としましては、福祉バスの委託をやめて直営に戻して少し負担軽減を図った。

直接的な予約型のほうでいきますと、いわゆる単価の見直しをしております。キロ当たり単価等々につきまして、昨今の最低賃金の引上げ等、あるいは消費税が上がるということで、そういう部分の距離換算の見直しを行って、いわゆる運営事業者に少し経費をかけるだけの収入を確保しようということで、その部分の引き上げの見直しは行ってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 以前からこの点を質問しまして、なかなか改善されない。確かに業者の方の人の確保という点で大変な状況があるかというふうに思います。

そうしますと、恐らく免許を取るための行政が支援をしなければならないという問題であるかというふうに思いますが、単価の見直しもされておりますので、そういったことも町として努力されているというのは非常に評価しております。

そこで伺いたいのですが、やはり住民の方の要望として、今、担当課長がおっしゃったように、時間帯の問題だとか便数の問題、ここが非常に要望が多いです。そうしますと、そういう部分に対する緩和策として行政が一定部分の雇用者を確保して支援するというのも一つの在り方なのかなというふうに考えておりますが、そこら辺の検討等については、平成31年度は考えられたのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員からありました、いわゆる予約型乗合タクシーの見直しの部分でございます。

これに関しましては、これまでもいろいろ御意見をいただきながら進めているところでございますが、結果として平成31年度につきましては大きな

見直しは行っていないというところでございます。

こちらにつきましては、予算のときにも回答させていただきましたが、今のやり方がベストだと、これをずっとやっていけるというふうには町としても思っておりません。高齢者はどんどん増えていきますし、町内の事業者もどうなるのか分からないという中では、そう遠くない中では、今のやり方ではもうできないような状況が想定されますので、次の違う展開というのでも検討していかなければならないなということで、その部分については、まだ具体的にこうしますというのはありませんけれども、今とはまた違うやり方、あるいは地域にコミュニティコースということで完全に地域にお任せしてしまっていて、それに対して町が応援をするのか、あるいは変な話、町が直営で昔のように戻すのかどうかというのは、いわゆる人口の関係、人の関係、あと予算の関係もございまして、どれがベターなのかをこれからも研究しながらやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 次に、要望として多いのは、免許の返納というのがあります。免許の返納をされた方は、なるべく自らタクシーを利用する方と予約型タクシーを利用する方の二通りの話が聞かれます。

他の自治体のことを言って大変申し訳ないのですが、他の自治体では、免許証を返納された場合に対して1年、あるいは限定的に、返納したということで、従来のタクシー券を配付するとか、いろいろなそういったものを促すというような条件も整えながらやっている自治体があります。

上富良野町は、この点は従来も引き続きしませんということなのですが、そういった返納された方に対してはきちっとした対策を取りながら予約タクシーにも乗ってもらえるような、つなげるような、そういった手法というのが必要なのだというふうに思いますが、その点、改善の余地はこの平成31年度は検討されなかったのですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

高齢になって、免許の例えば運転にだんだん自信がなくなってきたり事故の心配等もあって、免許を返納というような仕組みもしっかりと整っておりますので、そうした人たちの足の確保ということも一つこれは重要な課題になってくるのだなというふうに理解をしているところであります。

あわせて、乗合タクシーにつきましては、

今、総務課長が説明しましたように、利用者側の思いと、あと実際に委託をして運営をしていただいている事業者側のキャパといいますか、物理的な能力もありますので、そういうところを合致して整えていかなければなりません。

そういうことも想定しながら、先ほど総務課長がお答えしましたように、今のこの仕組みが永遠に続けていけるのかというふうになると、それはいろいろと課題もあるでしょうし、足に不自由を来す人口が増えてくることも想定できますので、ボランティアのような仕組みで移動を確保するようなことができるのか、あるいはまた昔のように町が町内バスを回すようなことができるのか、それはどのような形がいいのかというのは、いろいろなことが想定されますので、そういうことはしっかりと検討していかなければならないというふうに理解をしているところであります。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 総務以外のところも、もしかしたら入ってしまうかもしれないのですけれども、全般的に、課長がたくさんいらっしゃるのとお伺いいたします。

いわゆる19節に関わるようになるのですけれども、町としてそれぞれ各課で持っていらっしゃる補助金団体、外部団体等がありますが、それが性質上、例えば出し切り補助、出し切り負担金というような性質の団体もごございます。また一方においては、その団体の中でしっかりと収支が取られて、監査を置いて、それらの報告をなさっている団体もある中でお聞きしたいのですが、町がこれらに対して関与している補助団体のいわゆる監査制について、町として平成31年度はどのような取組を行ったのかをお伺いいたします。（「町が監査に関わった…」と発言する者あり）町が出した補助金のいわゆる最終のチェック機能については、どういうふうに総務として取り扱ったかということですね。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 5番金子委員からありました、いわゆる町が補助をしているものに対しての実績に伴う内容の確認はどうしているのだという御質問かなというふうに思います。

まず、基本は補助金でございまして、特定の目的に対して町は応援しますよというのが補助制度になっています。

それについては、計画を出して、交付決定したら、最後は終わったら実績を出してくださいということで出していただいて、補助金を交付しますとい

う流れの中でなっておりますので、まず、そこで出されている実績につきましては、基本、正しいものが出されているというのを信用して受けて、補助金を出しているところでございます。

ただ、補助先というのはいろいろな部分がありますし、あと民間の本当の事業所等もありますので、法律に基づいて、いわゆる町が補助者として監査を行わなければならないものにつきましては、法律に基づいてそれぞれ定期的に監査が行われていて、特に保健福祉サイドはいろいろありますので、そういうところにつきましては法律に基づいて行われているのかなというふうに思います。

あと個別の、いわゆる地域の団体等の部分につきましては、基本、町としてそれぞれの、例えば住民課の補助金に、それは監査が入りますよとかというような指示といいますか取組等はこれまで行っておりませんので、町が直接そういう事業ではない地域の者に対して実績報告以上の調査を行っている状況にはございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 今、総務課長からおっしゃった御答弁は非常に分かりやすく、物によっては当然定期監査の対象になる団体もありますし、今、住民会等は年度当初に実績報告書を出した上でまたそれぞれの補助金等の申請などということも承知しているところでありますが、いわゆる今年度ぐらいからだと思うのですが、監査基準というのを設けることができまして、その方向性というのは、大きい中でいうとそれぞれの内部統制を図ることがやはり一番の目的であり、全てを監査の人が目を光らせてやるということでは難しい世の中になってきているということなので、平成31年度の中で何があったかということではなくて、そういったガバナンスを図る意味での内部統制がきちんと取れるような方策を補助団体等について指導があったのかということをお伺いさせていただきます。

内部監査で、しっかり補助金に対しての要項できちんとやるという指導はされてきたかということなのです。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 5番金子委員からありました、いわゆる監査基準の部分の話でございしますが、そちらにつきましては、総務課といいますか、実は監査のほうが、町としての監査がやるということで、今まだ正式なものまではいっていませんけれども、町の中でうちと監査事務局と監査委員のほうで意見交換をしながら時代に合ったそういうものにしてしようということで、今準備を進めている……。

(「平成31年度はしていないということ……」と発言する者あり) ということで、今準備を進めている段階であるということで御理解いただきたいと思えます。

○委員長(岡本康裕君) ほか、この款まだありますね。

では、暫時休憩といたします。再開は10時50分といたします。

---

午前10時34分 休憩

午前10時50分 再開

---

○委員長(岡本康裕君) 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 79ページの委託料で、複合拠点施設の基本計画策定費がこの当時950万円で計上されておりました。しかし、結局出てきたのが予算委員会が終わった後という形になっております。この内容を見ましたら、非常に立派なもので、詳細に書かれているアンケートも含めて載っております。

そこでお伺いしたいのですが、こういうものの契約というのは、いわゆる3月いっぱいまで提出すればいいというような条件の中で委託業者と契約されたのかどうか、その点お伺いしたいと思います。

○委員長(岡本康裕君) 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹(浦島啓司君) 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

複合拠点施設整備に係る基本計画につきましては、平成31年度において契約上2月いっぱいを入納期限として契約を結びました。その計画の成果品をもって、こちらで内容を精査して、計画として認めて発表するというような、それが3月中旬のスケジュールになっていたのですけれども、そういった経過でやっております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) そうしますと、委託業者からは2月末に既に成果品として出てきて、扱いとして、町が議会に提出するのが遅くなったと、単純にそういうことなのですか。

予算委員会に間に合わなかったのですが、そこはどうなのですか。

○委員長(岡本康裕君) 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹(浦島啓司君) 7番米沢委員の質問にお答えいたします。

業者から出てくるものは計画そのものというよりは、その計画を立てるためにいろいろ調査したものの報告書という形でいただくことになっておりました。そちらの納品期限が2月末ということでございます。そちらをそのまま計画として採用するかどうかということではもちろんありませんで、その内容を精査して、しっかりとしたものの上富良野町が策定する基本計画として調整したものが3月中旬の完成になったということでございます。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 本来でしたら、予算委員会に間に合うように当然出てこなければなりませんし、関連する予算が計上されているわけですよ。そうしますと、しっかりとした議論ができないわけですよ。

そうしますと、こういったものは町がやはりきちっとした対応することなく、こういった文書を議会に間に合わず、失礼な言い方なのですが、力量がなかったというふうには私は見ているのですが、本来やはり予算と併せて同時に議会にこういった資料を開催時に提出すべきだというふうに思いますが、どうしてそこまできちっと突き詰めた議論、あるいは報告書を作成されなかったのか、もう一度確認いたします。

○委員長(岡本康裕君) 副町長、答弁。

○副町長(石田昭彦君) 7番米沢委員の御質問にお答えします。

計画書をつくるのに、今、担当の主幹のほうからお答えさせていただきましたように、2月末までに一定程度のものを上げていただきたいというような委託契約の内容で事業が進められてきたというふうに思います。

これらの計画に限らず全てのものがそうでありませけれども、例えば、物によっては3月末に上げていただきたいとか12月末に上げていただきたいとか、意向の状況に応じて、それらスケジュール立てて行っておりますけれども、契約のスタート時点からも調査するための一定程度の期間が必要になりますので、そういうものを含めてしたものでありまして、当然所管の委員会、それから予算委員会等に間に合うような形でまとめることが可能であれば、そういうことがベターだったのかなということで反省もいたしますけれども、基本的にはそれらの経過状況の概要については、資料としてまとめたものを審議の参考にさせていただいたのかなというふうに理解をしております。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 概要版は出ましたよ。だけれども、基本はやはりこういったきちっとした計画書を出していただいて、それに基づいて議論すべきで、やはりそういったための期限があって、それに基づいて各事業所や、あるいは行政においてもしっかりとした拠点整備基本計画が提出されなければならない。だけれども概要だけは出てきたということで、それで十分だという形で出てきたのだというふうに思いますが、それは違うと思うのですけれども、どうなのですか。

○委員長(岡本康裕君) 副町長、答弁。

○副町長(石田昭彦君) 米沢委員の御質問でありますけれども、我々も議会の皆さんに説明しなければならない内容のもので、十分な議論に耐え得るようなものを準備するために努力していくことは必要なのかなということでもありますので、今回のことも一つの反省材料としながら、必要なものは必要ときに間に合わせられるようなスケジュール立ても検討していく課題かなというふうに思いますが、間に合わないものはどうしても概要で資料を提出することになると思っていますので、そこはぜひ御理解をいただければというふうに思います。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) これは、いわゆる失敗というか、そういった類いの内容ですよ。いわゆる議会に提出されないと、あくまでも上っ面の概要だけ提出すれば、それで議会も納得するだろうというような判断に立ったということですね。私はそういうふうにしか思えないのです。

やはり議会に提出する以上は、お金もきちっと計上して、策定してほしいということで議会のほうも認めているわけですから。それに応えられないというのは、町自体の体質に僕は問題があるというふうに思います。そういった意味では議会軽視だというふうに思うのですが、町長どうですか、この点。

○委員長(岡本康裕君) 町長、答弁。

○町長(向山富夫君) 米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

私どもといたしましては、都度必要な情報、あるいは必要な協議というのは重ねてきたというふうに認識しております。最終的に本としてまとめた形のものの提出については予算委員会の時期には出来上がっておりませんが、一つの本という形ではなく、冊子としてまとめたものは提出させていただいておりますが、中身については都度私どもは情報提供も、あるいは審議もしていただいたというふうな理解の下で進んできているところでございます。

また、今回のものについては、あくまでも基本計画ということをございまして、それらをベースに新

年度に入りましてから、さらにしっかりとした実施計画に結ぶ議論が新年度の中で十分行えるという想定の下でそういう進め方の計画をもって取り組んできておりますので、私どもが何か他意を持ってそういった時期に委員からお尋ねのような解釈に結んでいくような意図を持ったものではございませんで、私どもとしては必要な情報、必要な議論は審議では都度されてきたものという理解の下に立って進めてきたところでございます。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 何回聞いても同じ答えしか返ってこないのだろうというふうに思いますが、私としたら、基本計画もこれに基づいた実施計画も、一連の流れの中でつながっているものだというふうに思っております。

この間の議会の中でも、恐らくこれだけ遅れて出てくるということはないのかなというふうに思っています。そういう意味では、私はこういった作成ができないということであれば、議会軽視ということを行いましたけれども、非常に議会をないがしろにしていると言わざるを得ません。と同時に、やはり役場の中でこういったものをしっかりとつくれるようなことに基づいて体得できる職員の方がいないのかなというふうに思うのですが、そういうものも含めて、町長の答弁のように概算の説明があったから大丈夫だということなのですが、決してこれはそういう問題ではないのですよ。大丈夫ではないのですよ。一体のものなのですよ。しっかりと、やっぱりもう少し改善する余地があると思います。お願いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 町長、答弁。

○町長(向山富夫君) 私も同じことの繰り返しになって恐縮ですが、今回議論されております事案につきましては、平成31年度内に達成する目標については達成したと。さらに、その先の部分については新年度に委ねていくというような性格を持ったものでございまして、担当している部署、担当している職員についても、そういう前提の下に、繰り返しますが、情報提供、あるいは議会との審議というのは十分なされてきているというふうに思っておりますし、報告書を御覧になっていただければ、一目御理解いただけると思っておりますが、何らそれにプラスアルファとか、あるいは新たに出してきたもの、あるいはお出ししていたものが割愛されたりというようなことは一切されていないというふうに理解しておりますし、しっかりと役割として職員は果たしていただいたというふうに理解をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんか。  
8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 83ページ、10目の職員  
福利厚生費、ストレスチェックに関して伺いた  
します。

平成26年の法改正により、その後に厚労省の指  
導の下、57設問程度のストレスチェックを50人  
以上の事業者に対して年に1回を義務づけていると  
いうことで、そのチェック開始後、約6年、7年た  
つわけですけれども、この間いろいろな民間企業  
等々でも、57問の設問では十分なヒアリングがで  
きなということで、現在80問まで設問数を増やし  
たストレスチェック等々も主流になってきておりま  
す。

まずそこで、平成31年度の状況等々をお聞きし  
ますが、ストレスチェックはあくまでもセルフ  
チェックということで、診断結果を自己でその後ど  
う反映するかということで、十分その流れというの  
は承知していますけれども、平成31年度に過度な  
ストレスを感じた対象者等々は、しっかりとその後  
必要な措置がなされているのか確認させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 8番荒生委員からあり  
ました、平成31年度におけますストレスチェック  
の状況という御質問かなというふうに思いますが、  
まずストレスチェックにつきましては、平成28年  
度から当町は取り組んできておりまして、4回目の  
取組というのが平成31年の結果になってございま  
す。

こちらにつきましては、町の職員、あと臨時、非  
常勤の方も含めまして全体で300名の方を対象に  
行いまして、そのうち290名のほとんどの方から  
回答があったというところでございます。

なお、当町のストレスチェックにつきましては、  
いわゆる簡易調査方式ということで、厚労省が出  
しております53項目の調査という形になっておりま  
す。

また、契約等につきましては、町単独というこ  
とではなくて、開始当初から町村会が一括契約で行  
うというものに当町も参加をして、極力、変な話で  
すが、経費を抑えるような形でストレスチェックをし  
ているというところでございます。

結果でございますが、基本、ストレスチェックに  
つきましては、委員から御発言のように、いわゆる  
事業所としてその結果に基づいて対象者に何かをす  
るというものではなくて、あくまでも御本人しか結  
果が分からない、いわゆるセルフチェックに結びつ  
けるものということになっておりますので、内容の

詳細につきましては、公表はちょっとあれですが、  
ただ概数としましては、その中で高ストレス判定と  
いうことで判定を受けた方は32名いらっしゃる  
ということで、おおむね11%ぐらいの方がそうい  
ような判定になっているというところでございま  
す。

それに対します対応というところでございま  
すが、町としましては、そういう方につきましては個  
別通知ということで、それぞれ相談窓口の御案内を  
しているところでございます。町の相談窓口の対応  
としましては、まず産業医として町立病院の白田院  
長に委託としてお願いをしている部分、それと単純  
な相談窓口ということで当町の衛生管理者に指定を  
しております保健師の健康推進班の主幹の方とか、  
あと、うちの職員担当の部分、それと町村会の一括  
契約でございまして、町村会が委託をしている、  
前医大にいた杉岡先生という方が、今は道内にいな  
いのですが、上川管内のそういう職員の御相談にも  
メール等では乗れますよということで、そちらのほう  
を御案内して、もし気になることがあればぜひ相談  
をしてくださいというような御案内をして  
いるというところでございます。

それに基づいて、相談があったかないか等につ  
きましては、申し訳ございませんがこの場での回答は  
控えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 丁寧な説明をいただきまし  
たけれども、その53問の設問というのは、毎年  
様々な形で内容は変化しているとは思いますが、  
実際4年間同じようなストレスチェックの回  
答をしている職員の方で、飽きにくるといったら変  
ですけども、例えば回答率が下がるような要因が  
あるような設問の不十分さとかというのは、実際に  
平成31年度までを経たかどうか確認させ  
ていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 内容の回答の飽きとい  
う部分でございますが、まずどういう傾向にあるか  
という部分につきましては、ちょっとこれはお答え  
は差し控えさせていただきたいのですが、ただ結果  
としまして、毎年回答率は上がってきているとい  
うのは間違いございません。当初は95%弱の回答率  
だったのでございますけれども、それが年々上がって  
きて、平成31年度では、先ほどの数字ですが96.  
67%、今年の部分でいきますと、ちょっとあれで  
すけれども97.7%ということで、回答率自体は  
上がってきているということですので、飽きがきて  
いるとか、またとかという部分ではないというよう



な状況にはないというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 回答率が上がっているということで、そのようなことがないことを祈っております。

最後に、町村会で負担をされているということで、その間多分団体割引とかという適用で幾分安くチェックが出されていると思いますけれども、加盟町村会の中で、設問数を増やした新しいアンケート等々、ストレスチェック等々に取り組もうというような声が平成31年度はなかったのか確認させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 荒生委員からの、いわゆる町村会の一括契約の中の契約の内容というところでございますが、こちらにつきましては、毎年定期的に管内の総務課長関係課長会議、副町村長会議、あと町村会の総会という中で、次年の契約等々についてどうするかという議論がありまして、その中ではスタートが総務担当課長会議になりますので、これまでの中では今の57項目を新しいものというものは現状ではありませんが、今後の中ではいろいろな部分がありますので、いろいろな検討がされていくのかなというふうに思っておりますが、平成31年度では増やすべきという意見についてはないというふうに押さえております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 71ページの企画政策一般管理費で19節のJRの交付金、負担金の問題についてお伺いいたします。

恐らく協議を何回かされたのかなというふうに思いますが、それに向けて進展した状況というか、そういった状況があるのかどうなのか確認しておきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（濱村篤司君） 7番米沢委員から御質問のありましたJR北海道への負担金の関係について回答をさせていただきます。

JR富良野線連絡会への負担金につきましては、これまでのJRの利用促進等に関わってのものとなっております。

また、米沢委員のほうで多分聞かれないのは、73ページにあります北海道鉄道利用促進推進環境整備の130万円の特別負担のほうなのかと思いますので、そちらについても併せて回答させていただきます。

富良野線の連絡会議等において、こちらアクションプランというものを富良野線の沿線の市町村等で構成をしております、作業部会、また会議等を行って利用促進等に関する取組を行っております。平成31年度におきましては、絵画コンクールの実施であります。あと、ご当地キャライベントとしまして、各駅でご当地キャラクターがお出迎えということで、JR富良野線の開設120年の記念に合わせた紫水号の発着に合わせてイベントのほうを開催してきたといった取組がなされているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで1款の議会費及び2款総務費までの質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、3款民生費の92ページから109ページまでの質疑を行います。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 97ページ、3款1項3目保健福祉総合センター管理運営費委託で、地中熱設備導入調査を補正して977万9,000円で行っておりますけれども、その調査結果といえますか実績をお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 1番元井委員からありました、かみんの地中熱導入調査結果という部分の御質問につきまして、総務課のほうからお答えをします。

かみんにつきましては、基本、保健福祉課のほうで施設管理をしておりますが、この調査事業につきましては総務課の財政管理班のほうで所管をしておりましたので、私のほうから説明をさせていただきたいと思っておりますが、今回のこの調査につきましては、かみんのボイラーの更新の一つの手法ということで、いわゆる化石エネルギーを使わないものを行った場合にどのぐらいコストがかかるのだというものを検討するために行ったところでございます。

内容につきましては、国の補助金100%でやれるということで、年度途中で補正をさせていただきました。その経過につきましては、そのときに御説明をさせていただいたのかなと思っております。

内容でございますが、基本は地中熱用の1か所の試験ボーリングと、あと井水、いわゆる地下水のく

み上げのボーリングをするという二つのボーリングをしてどのぐらい地下に地熱と、あと井水の用水量が取れるのだという調査になりました。

結果としましては、地中熱につきましては、利用水につきましては、1分に1トン以上の水がまず出てくるぞというのが分かったというところでございます。あと、地中熱につきましても100メートル掘れば一定数の熱量が取れますねという結果になっているところでございます。

簡単ですが、調査結果について……。 (発言する者あり) その結果につきまして、そういう地中熱と井水を活用したものが整備できるような調査結果になったというところでございます。

以上です。

○委員長 (岡本康裕君) よろしいですか。

ほか、ございますか。

3番高松委員。

○3番 (高松克年君) それで、今のはどういうふうに、実際に試掘したボーリングというか、パイプは抜いてしまって回収してしまうという方法でやったのか、それとも、今言われたように水が上がってくることで、もう少し掘れば、例えば地中熱の熱交換ができるような状況になったのかというのは、どうなのでしょう。

○委員長 (岡本康裕君) 総務課長、答弁。

○総務課長 (宮下正美君) 3番高松委員からありました、調査後の結果というところでございますが、このうち2か所掘りまして、いわゆる地中熱用のほうにつきましては埋め戻しをしておりますが、いわゆる井水のほうにつきましては、そのままの状態で見置いているという状況でございます。

あと、この後の展開というところでございますが、先ほど元井委員のときに説明させていただきましたが、かみんのボイラーをそういう地中熱を使ったものに更新をしようとしたときに、使えるだけのエネルギー量はあるということがわかりましたので、もしかみんの石油ボイラーを地中熱、あるいはヒートポンプ等を使ったもので更新しようとする、それに応じました、いわゆる地中熱用のボーリングと、あと井水につきましても、今回は上げるほうの水と、あと井水につきましては戻しますので、流さないで、上げて戻すということをするので、戻すほうのボーリング等も必要になりますが、そういうことが可能性としてはできるということになっております。

ただ、それでやった場合の費用額というのがすごい費用額がかかりますので、やろうとすると、一定程度かなり有利な補助金等がなければ経費的なメリットがちょっとないかなと。

ただ、幾ら実際に今回の調査結果に基づいて、かみんの今のボイラーの分の一部になるのですが、更新をする際にどのぐらいの費用がかかりますというのが今度ははっきりしましたので、それも検討しながら今後どういうふうにするかというのを検討してまいりたいと思います。

ただ、やる可能性としてはやれるというような可能性の結果になっているということです。ただ、やるというふうに決めたわけではございませんので、よろしく申し上げます。

○委員長 (岡本康裕君) よろしいですか。

ほか。

4番中瀬委員。

○4番 (中瀬実君) 今、地中熱を利用してということで、国の補助を受けてやった100メートル。今後いわゆる100メートルを掘ることによって一定程度の温度が確保できるということになったということでしょうけれども、問題は、地中熱を利用するときにはどのぐらいの熱量があったら、いわゆる採用できるというのか、その目安が我々は分からないので、その基準というか、そういうものがあるのであれば教えていただきたいと思います。

○委員長 (岡本康裕君) 総務課長、答弁。

○総務課長 (宮下正美君) 4番中瀬委員からありました部分の、いわゆる基準の数値というところでございますが、実際設計をしてございませぬので、こうこうですということではないのですが、一応更新する際の概要といいますか、こういうぐらいの熱量を確保するためにはこの程度の本数が必要ですよという分についての資料として事業者のほうからいただいているところでございますが、それでいきますと、かみんのボイラーの一部を取替えようとするときに必要な熱量というのが1,152キロワット分確保する必要がありますよということでありまして、それを確保するためには、いわゆる地中熱用のボーリングするところがおおむね99本、それと井水の井戸水のほうにつきましてはくみ上げるほうが今回掘りましたので1本と、それを戻すために2本程度必要ですよというような結果になっているということでございますので、熱量につきましては施設の今あるボイラーの熱量に見合うだけの熱量を取るためにはどのぐらいに、変な話ですけども、地中熱のこれを刺さなければならないのか。熱量が少なければ刺す本数がすごい増えていきますし、取れば本数は少なくなりますので、コストはぎゅっと圧縮しますけれども、あまり取れない場合はいっぱいピンを打ちますので、総額の費用もかなり上がるというような形になってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 私が聞きたかったのは、結局今回いわゆる試験的にボーリングをしたわけですよ。そうしたら、そのときのデータがきちんと出てきているわけでしょう。ということは、今、課長が答弁してくれたように、かみんのボイラーを取り替えるときには、何本掘ればその熱量の交換ができるだけのあれができるということを言いましたよね。だったら、今回いわゆる100メートルを掘った時点で水温が何度程度のものがあったというデータは出ているわけでしょう。それを私は聞きたかったのですよ。そうすれば、結局何本掘ればという、そういう計算が単純にできるわけですよ。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 申し訳ございません。4番中瀬委員からありました部分でございますが、調査結果の詳細な結果を今手元に持ってきておりませんので、調査結果の内容をちょっとお答えすることができないというところでございます。

もし調査結果の内容につきまして御覧になりたいければ、厚いファイルがございますので、それを一緒に見ながら、こういう推移ですということでお答えできるかなというふうに思っております。

○委員長（岡本康裕君） 中瀬委員、個別で参照させていただくということで。みんなに配るような資料ではないということで。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 私が今言ったとおり、今回100メートルを掘りました。100メートルを掘った時点での地下水のいわゆる熱量、温度、それが幾らだったかということだけでいいのですよ。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 4番中瀬委員の井水のほうの温度ということでよろしいですか。100メートル掘ったのは、いわゆる地中熱のほうのやつを100メートル掘っているのです、60メートル掘っているのが井水のほうですけども。掘った井戸水の温度を知りたいということでよろしいですか。（「100メートルのほうは……」と発言する者あり）100メートルのボアホールは地中熱なので、水ではないのです。地下の熱を取っているものなので。（「地中熱のほう……」と発言する者あり）地中熱のほうについては100メートル掘りまして、メーター当たり40ワットの採熱量が出るということで調査結果は出てきております。

○委員長（岡本康裕君） どれぐらいの熱量を取れるかということ調査したと。井水は60メートル掘った。

○総務課長（宮下正美君） 井水は、水がどのぐら

い地下水があるかで、1分間に1トン以上の水を吹き出す能力がありますよという結果だということで、井水の温度が何度だということではないのですよね。よろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

---

午前11時26分 休憩

午前11時32分 再開

---

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

中瀬委員、大丈夫でしょうか。

ほか、ございませんか。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 成果報告書31ページの上部分なのですが、マタニティ教室の開催やにこにこ赤ちゃんに関連して、まず当町の平成31年度の出生数を確認させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 8番荒生委員の平成31年度の出生数につきましてお答えさせていただきます。

出生数は73名となったところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 妊娠が発覚したら、母胎は必ず母子健康手帳の交付を所定の手続きをもって行いますけれども、聞いた話ですみませんが、今回妊娠をした方がいました。母子手帳交付事務に際して、ウェブ上でまず保健福祉課を検索いたしましたら、それぞれの班の事業カテゴリの中に母子手帳という文字は見当たらなかった。また、ホームページですと、お問い合わせの欄においても、それぞれの班は電話番号として書いていますけれども、一体どこにかけたらいいか分からなかったということを知りました。

やはり妊娠期からしっかりと成長までをサポートする上富良野町において、あまりにもちょっと不親切な事項だと思うのですが、その辺はどう分析していますか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 8番荒生委員の御質問にお答えさせていただきます。

委員御発言のとおり、上富良野町においては子育て支援については全職員において支援体制については整えているところでございますが、今御発言の上富良野町のホームページにおける母子手帳並びに子育て支援並びに各施設の利用につきましては、各班ごとの中に事務所掌が行われており、ホームページから生活情報というところに、まず子育て支援に関わることが一括して情報提供されるべきであったと

私も認識したところでございます。

今後においては、他の町でも取り組んでいるようにトップページから暮らし、生活、情報に関わるところに子育て支援に関わるものをきちっと表示して、皆様にウェブ上で情報ができるように早急に改善したいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 早急に改善いただけるということで、もちろんそれを期待しますが、他の自治体を見ますと、やはり母子手帳交付事務に必要な持ち物、平成28年以降はマイナンバーカード、もしくはそれに代わるマイナンバー入りの住民票であるとか、あと写真つきの身分証明書、あとは必ずしも妊婦が申請に携わるということではありませんので、代理人が行う場合に何が必要かという等々もしっかりと案内として追記していただきたいという思いを込めて、もう一度確認します。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 8番荒生委員の御質問にお答えさせていただきます。

もちろん情報提供につきましては、あまり長文なつては御覧になっていただけないこともありますので簡潔な表示をしたいと考えておりますが、やはり必要不可欠な申請手続については、持ち物等については表示したいと考えておりますので、町としましては健康カレンダー並びに子育てのパンフレットについては既にもう整備されておりますので、こちらで十分窓口についてはこれからも対応していきませんが、ただホームページに関わる情報提供については事務改善をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） ぜひ確認いただきたいのですが、上富良野母子手帳という検索でトップに出てくる記事というのは、2012年の6月か何かの広報紙のただ画像だけが出ている、何ともお粗末な結果で、当時の情報としてたまたま引かかるワードがそれしかなかったのでしょうか、毎週火曜日に行っているよというのは、そこでは読み取れるのですが、何せ8年前の資料なので、今後はそういったことのないようにしっかりと情報提供に努めていただければと思います。

答弁は要りません。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 分からないので教えてほし

いのですけれども、95ページの社会福祉協議会の成年後見人制度利用促進事業補助ということで、平成31年度は22万9,000円の拠出がございます。これに伴うところで、もし社会福祉協議会の事業であれば詳しいところは別なのですが、うちの町で現在、成年後見人制度を利用されている方の人数というのは、町として把握されていましょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

成年後見制度につきましては、平成31年度から準備委員会を設置して、町と社会福祉協議会におきまして社会福祉協議会に事業補助をしまして準備を整えたところでございます。

実際に成年後見制度につきましては、名称を変えまして権利擁護センターということで、今年の6月から開設に至ったところでございますが、今、委員御質問の成年後見制度につながった件数については、まだ実績はありません。

ただ、相談につきましては平成31年度、高齢者において1名、障がい者において1名が相談を受けておまして、そのうちの1名について今後、成年後見制度につなぐような準備で、今年度、今準備を整えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ありがとうございます。

というのは、私もたまたま成年後見制を活用しなければならぬような状況になって、ちょっと調べたら非常に成年後見人になること自体というのもハードルが高いとか、いろいろな書類と時間がかかって、なかなか一般の人とか高齢者を家族で持っていらっしゃる方というのは権利擁護についてなかなか理解が難しい事業なのだなというふうにも私も確認したところでございますが、今後において、やはり高齢社会の中においては非常に大事なこともあると思いますし、一方で、いわゆる民間のそういった権利擁護をお手伝いする、サポートする組織というものもあります。いろいろな自治体でそういった勉強会等も開いておりますが、これは、平成31年度の上富良野町について、そういった研修会であったりとか、フォーラムだったりとかというのは開いたことはなかったのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（林下里志君） ただいまの金子委員の御質問について説明させていただきます。

昨年度、成年後見制度の促進利用につきまして、実際には研修会に2回ほど職員が行ってございま

す。また、町内のかみんのホールでも研修会を2回ほど実施しておりまして、1回目は参加者が103名、2回目の研修会には79名の町民が参加しているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ありがとうございます。

そのような大々的な活動もされているということで、これは非常に今後重要になってくるところだと思うのですが、平成31年度については準備ということでこういった予算であったのですが、これは22万9,000円の事業補助というのを生かした中で、今年度は権利擁護という形で名前が変わって権利擁護センターということで進めていくのですが、それがしっかりと礎となって、この事業が継続されて発展していくということで理解してよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

平成31年度につきましては、委員御発言のとおり準備ということで今成果報告のほうへ記載させていただいておりますが、今年度については11月6月に権利擁護センターを設置し、相談窓口も看板も表示していただき、町と社会福祉協議会に委託をいたしましたことから、委託をしたから社協に任せるのではなく、町と社協が両輪となってこの制度の推進については努めていくところで進めているところでございます。

また、今年度につきましては、既に予算を認めていただいている中で、準備から今年度は初年度ということで、社会福祉協議会の人件費の1人に対する3割分について補助しながら、業務としてチームを組んで対応させていただいております。

しかし、新型コロナ禍によりまして、令和2年度になってからは各研修会の開催準備がなかなかできない状況でございました。住民向けについてはまだこれからなのですが、まず今年11月にうちの職員を対象に、成年後見制度、権利擁護も併せて一応職員研修ということで総務課と協議しまして準備を整えているところでございます。

町、職員、あと住民の皆さんが一致協力した事業の推進に努めているところでございますことを御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 95ページのプレミアム付

商品券事業という形で、恐らく13節の委託料、灯油等の値上がり等に関わった事業だったのかなというふうに思います。

非常にこういった事業というのは喜ばれております。成果報告書の中にも対象人数等も書かれております。単刀直入にお伺いいたしますが、今後この対象は、ここにも書いてありますように、低所得者向け等ひとり親子育て世帯向けという形になっております。当面、低所得者向けに恒常的にこういった支援というのがあったらいいのにねという声が聞かれますが、今後の在り方等について、平成31年度の実績も踏まえて、考え等についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

成果報告25ページのプレミアム付商品券並びに今回決算特別委員会説明資料でも報告させていただいておりますが、まずプレミアム付商品券事業につきまして、平成31年度は国策における商品券事業ということで町も実施したところでございます。

委員御発言のとおり、非課税世帯に対する者、子育て世帯に対する者の対して、申請並びに手続等を商工会等御支援をいただきながら事業を実施したところでございます。

今回、町が平成30年度に実施しておりました冬の生活支援事業については、昨年度は実施には至ったところではございません。平成31年度につきましてはプレミアム付商品券を秋から冬にかけて準備をした国策がありましたので、町としては事業実施に至ったところではございませんでした。

町としましては、臨時福祉生活支援事業につきましては、これまでの予算並びに決算の中でも報告しておりますが、生活弱者に対して灯油の値段の著しい高騰、あと電気、ガス等生活に関わるもので、そのようなインフラの整備が高騰した場合については町としては検討を重ねてきた経過がございますので、現時点においては安定しているということでの判断で、進捗状況は随時確認した上で施策については議論していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 国民年金の場合が特になのですが、石油の高騰に関わることなく生活が大変だという実態がうかがわれております。

そういった場合に、やはり一定程度、町長が日頃からおっしゃっているように、低所得者や、いわゆる弱者と言われる人たちに対する支援策は当然あっていいのかなというふうに思っております。確かに

この時点では灯油の高騰という一定の条件があつてそういう状況になりましたが、しかし一方で生活の実態を見ますといろいろと食費を切り詰めながら灯油も切り詰めながら早く寝るといふ方が結構いらっしやいます。そういうことを考えたときに、私は行政としてこういったところをきっちりと支えておくのも一つ行政の在り方かなというふうに思っておりますので、この点確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

経済的に困窮されている町民の皆さんがいらっしやるというようなことで、そういう部分への町の支援の施策については、様々な手法が考えられるのだろうというふうに思いますので、今、米沢委員の御発言にあつたようなことは、それは地域福祉の根幹に関わる部分の一つでもございますので、どういう形が町として支援できることなのか、あとは自力で頑張つていただく部分と、どうしても公的な支援が必要な部分というものはどういうところなのかということは、それは終わりのない絶えず持ち合わせる課題かなというふうに認識しているところであります。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） お伺いいたします。

子育て支援の、例えば全般というかお伺いしたいのですが、地域の子育て支援拠点事業という形で、いわゆる育児サークル等に来られなかった子どもたち、親に対する支援制度があるかというふうに思いますが、大体見込みで、ちょっと古いのですが387人ぐらいが見込めるかなというふうな資料もあります。

平成31年度の場合は、子育てサークル等に来られなかった、そういった利用困難の子どもたち、家庭というのは実際何件ぐらいあつたのか確認したいと思ひます。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

今、私の手元にちょっとないので、主幹に持参しているか確認しますが、上富良野町で出生していただいております子育てをしていく方については、町としましては、家庭にいるのか育児サークルに加盟しているのか、または認定こども園を御利用いただいているのか、どこで皆さん情報網を持っていらっしやるのかを毎年、実は調査をしております。

その中での、米沢委員の御発言の人数についてはその数値の一部かとは思ひますが、町としましては、家庭で居宅で子育てをしながら育児サー

クルに加盟はしていないけれども、子どもセンターの子育て拠点事業に来ている、またはかみんの子育て支援のほうに相談並びにあそこのプレイルームで時間を過ごしている、そういう方たちの実態把握もしておりますので、どこにも関わらない、どこにも関わらずに困っているという方は、平成31年度の数字が分かりましたので、答弁を追加させていただきます。

まず平成31年度就学前児童の居場所というのを調査しておりまして、全体数で認定こども園が333人、子育て拠点事業に関わっている方が68名、あと児童発達支援に関わっている方が1名、育児サークルに関わっている方は7名、あと開放事業一時預かりを利用している方が4名、様々な町の子育ての支援施設を利用しながら主に家庭で過ごしている方が36名ということで、449件の子どもに対して実態を把握しております。

それで、先ほどの答弁に戻りますけれども、主に家庭と申しまして、家庭の中でどこにもつながっていないという方はいなくて、育児サークルには入っていないけれども様々なサービスの中で利用していただいているという実態を把握させていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） わかりました。

非常に子育て支援というのは多岐にわたっているかというふうに思ひます。

それで、次にお伺いしたいのですが、例えば101ページに障がいの発達支援事業に関わる問題なのですが、障がい児相談支援事業という中身が掲載されております。実際ここでの事業内容というのはどういう内容になっているのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の101ページの障がい児相談支援事業についての御説明を行います。

障がい児相談支援事業につきましては、子育て支援班内障がい児相談支援事業センターということで職員2名を配置し、ゼロ歳から18歳までの118件を担当しております。主に就学前と就学後の障がいを持ったお子様が各サービスを利用するに当たりまして職員が相談、申請、サービスの手続、計画、各事業所との調整、あと保護者との相談連携を行っております。モニタリングにつきましても適切に実施し、振興局の監査等もきちっと受けているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 子どもたちが、また家族が社会の中で関わり、また成長していく上で非常に重要な事業だというふうに思っております。

そこでお伺いしたいのですが、今、子育ての発達支援事業や障がい児への支援事業等々があそこの施設で一体的に集まって運用されております。利用者の方に聞きましたら、あそこに一体的にあることによっていろいろな相談ができると。また、職員の方も利用されている子どもたちの状況をつぶさに見て取れる場合もあるというような話であります。

そこでお伺いしたいのですが、万が一、この施設がそれぞれ事業が分散された場合、いろいろと弊害が出てくるのかなというふうに思いますが、今は少なくとも、あの施設は古いけれども一定程度条件をそろえながら全体的な包括的な支援ができていているというふうに思います。

まず、分散された場合にどのような弊害が出るのかということでお伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長(鈴木真弓君) 7番米沢委員の御質問にお答えします。

ただいま子育てにつきましては、子育て支援班はかみんに、児童発達支援事業所等子どもの子育ての拠点事業につきましては子どもセンターに、今もう既に二つの部署にその機能を分けてございます。

委員発言の分散しての弊害というお言葉でしたが、私どもは各施設の機能を十分、それは機能として役割を持ち、相談は委員発言のとおり、全てが一つにまとまれば、そこで一つで把握できるかと思うのですが、それぞれにきちんとうちの職員も配置しておりますので、そこで起きている内容、そこで発見できた内容については、随時情報連携はできているというふうに課長としては判断しておりますので、現時点で施設の分散においての課題はないというふうに考えております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 確かに情報連携はできているというふうに思います。ただ、将来的にそういう話が、大変申し訳ないのですが、町立病院の建設と併せて発達子育て支援センターがどうしても機能を分けなければならないというような状況が見てとれます。

確かに担当課長がおっしゃるようなそういう情報連携はありますが、しかしあそこで実際利用している方にとっては、機能が一定程度集約されて、その中で効率的に楽しんだり、子育てサークルができたりだとかというのが一番いいのだというような話が実際聞かれるわけですね。確かに行政の考える部

分と利用者の考える部分の相違が実際あるわけですよ。そのことを考えたときに、実際にそういった分散があった場合に何らかの、立派な職員の方ですからそういった面はないと思いますが、しかし実際に利用している方に聞きましたらそういう話なので、少なくともああいった機能を大切にしながら充実した、さらに機能にすべきだというふうに思いますが、この点について町長はどのようにお考えですか。

○委員長(岡本康裕君) 町長、答弁。

○町長(向山富夫君) 米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

それぞれ、特に子育てに関しましてはお互いにネットワーク化がされたり、あるいは状況をつぶさに観察させていただけるような仕組みというのは大変大切な基本的なことだろうというふうには理解はしております。

しかし、担当課長のほうから御説明させていただきましたように、それぞれの仮に様々な状況変化によりまして多様な取組が求められるような状況を想定いたしましても、それらの利用者の方々に不自由をかけたたり御不便をかけたたりすることがないように前提をもって組み立てていくのが私どもの役割でございますので、そういう不安感を抱かせるようなことがないように常に努力を払って行って、そういう課題が生じないようにしていくものと理解をしているところでございます。

○委員長(岡本康裕君) 昼食暫時休憩といたします。再開は、午後1時といたします。

---

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

---

○委員長(岡本康裕君) 昼食休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

質疑を続けます。3款です。

1番元井委員。

○1番(元井晴奈君) 107ページ、3款2項1目子ども家庭総合支援拠点事業で、専門の子ども家庭支援員を1名配置しておりますけれども、成果報告書の33ページによると、子ども家庭支援員の活動実績といいますか養育支援訪問が24件で、相談支援が37件とありますけれども、左のページの子ども包括センター事業の養育支援訪問事業や子育て支援事業、乳幼児相談などの件数が前年度から比べて減っているのは、こちら側に分けたからという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長(岡本康裕君) 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（武山義枝君） 1番元井委員の御質問にお答えします。

昨年の家庭総合支援拠点の養育支援訪問の数につきまして、前年度の包括センターで行っている養育支援訪問事業の件数が減って家庭総合のほうが新規に24件ということで、こちらは委員おっしゃるとおり、もともとは子育て包括センターで相談等養育訪問、支援の相談を受けておりましたが、昨年度、平成31年度から家庭総合支援拠点を設置しましたことから、こちらの家庭総合につきましては虐待案件であったり要保護の必要な支援の相談について分けたところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 平成31年度から、そのように総合支援拠点事業として子ども家庭支援員ということで業務を分けて区別したということですが、そういった区別して業務を分担し、そのように独立させた理由について、そうしなければならなかったことがあるのか。また、分けた結果どういったメリットとかが成果があったのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 1番元井委員の子ども・子育て包括センター事業並びに家庭総合支援拠点事業の御質問にお答えします。

ただいま武山主幹のほうから御説明したように、平成30年度までは全て子ども・子育て包括センター事業の中で成果報告としておりましたが、平成31年度から、これは人件費も含む家庭総合支援拠点事業を町で設置することから、この事業に対して補助を受けて町としては事業を運営することになりましたことから、平成31年度からは、子ども・子育て包括センター事業、家庭総合支援拠点事業の二つに区分し、事業成果として予算を措置並びに決算並びに成果報告としたところでございます。

なお、家庭総合支援拠点事業につきましては、会計年度任用職員で在中しておりました保健師をここに1名配置したところで、職員のスタッフ数については現行のスタッフを分けて兼務させておりますので、人員の増になった事業ではございません。

以上です。（「メリット」と発言する者あり）

すみません、1番元井委員のメリットのついてお答えします。

まずメリットにつきましては、補助事業を受けましたことから、財源につきましては、これまで補助事業で受けていた事業の中で一般財源の支出がございましたが、その部分が少し補助事業として受けることから、財源としては実績を出すことで幼児の虐

待並びに養育支援について実績を出し、それについて児相並びに関係機関との連携を深めることができております。それによって、決して事件が町の中で起きることがないように、予防啓発活動に努めているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 103ページの身体障がい者用の自動車の改造費用の補助という部分についてお伺いします。

これについては、今までこういうのはなかったと思うのですが、これは上限が10万円ということなのか、その辺のところと、それから、これはどこでこういう改造をしたときに対象になるのかということが分かれば教えていただきたい。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（林下里志君） ただいまの中瀬委員からの御質問にお答えいたします。

身体障がい者用自動車改造費の補助でございますけれども、これにつきましての補助金額は10万円という上限がございます。今回の10万円につきましては、下肢の障がいのある方が自動車を運転できるようにということで車を改造し、上肢だけでも運転できるようにということでの補助金の10万円の補助でございます。

今回、平成31年度につきましては、1件の10万円でしたけれども、前年度につきましても同じく1件対象がございましたことを御報告させていただきます。

以上です。（「対象」と発言する者あり）

対象につきましては、身体障がい者手帳の交付が重度の不自由な方、自動車を必要とされる運転免許証の交付を受けた方が対象でございます。ただ所得制限の条件がございますので、所得に応じて、もしかしたら対象にならない方もおられるかもしれませんが、そういった対象の方の補助金でございます。

以上です。（「どこでやったら対象……」と発言する者あり）改造の場所ですか。（「改造する場所が……」と発言する者あり）

車の改造につきましては、どこでも見積りをいただいで、そちらのほうで対象となります。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 4番中瀬委員の質問にちょっと補足説明させていただきます。

身体障がい者の自動車改造費補助、あと、この成果報告ではございませんが、身体障がい者におけ



る自動車の運転免許取得補助につきましても、二つ事業がございまして、これは町独自の補助事業ということで、町が制定して補助させていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますでしょうか。

3高松委員。

○3番（高松克年君） 同じページなのですがけれども、児童福祉費の中で、不用額が私としては非常に多いなという感じを受けてみたのですがけれども、全体の事業費も大きいから当然といえば当然なのか、なぜこのような状況になったかというのをお聞きしたいと思うのですがけれども、よろしく願います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 3番高松委員からありました、児童福祉費の扶助費の金額が少し大きいのではないかとというような御質問かなというふうに思っております。

こちらにつきましては、いわゆる扶助費ということでそれぞれ見積もりを立てながら予算を立てさせていただいております。

児童福祉費のところにつきましては、保健福祉課の部分と、あと町民生活課の医療給付の部分等々も入ってございまして、前期といいますか、それまでの推移を見ながら、それぞれ12月、3月に補正をさせていただいたところでございまして、結果として、それを使うことに至らなかったということで余ってしまうということでございます。

ただ、金額は大きいのですが、全体事業費としては1%程度のもになりますので、そういう部分の誤差につきましては御理解をいただければなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 3番高松委員の補助費の関係でございまして、保健福祉分野で申し上げますと、ここに教育保育における扶助費も含まれておりますことから、ちょっと補足説明させていただきます。

昨年10月から教育保育の無償化が開始されまして、当初補正予算におきましては、現行の入所している児童数で補正予算をさせていただいたのですが、無償化が始まりますと各園におきましては認定の変更というのが生じました。今まででしたら1号認定で預かりを主に希望していた方が無償化になったことから2号へ移動したことから、ここで大きく給付費が当初補正予算を計上したときからは給付費

が減っている状況になったというふうに町では捉えているところでございます。

それが幾らぐらいの影響額が出たかは、今ちょっと数字を持っておりませんが、それも一因かということで、国と道には補助金の交付金が入っておりますので、これについてきちっと報告させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで3款民生費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） お待たせしました。

次に、4款衛生費の108ページから121ページまでの質疑を行います。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 113ページ、4款1項3目健康増進費の委託料、歯周疾患検診においてですが、平成31年度から30歳と35歳の検診が追加されたと思っておりますけれども、若い年齢層の実態把握、発症予防とありますが、成果報告書の34ページの一番下に受診率がありますが、40歳、50歳、60歳も含めた受診率19.8%とありますが、30歳、35歳の受診率はどの程度だったのか。また、実態把握の点で、検診で疾患が見つかった件数など実態をお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（星野章君） 1番元井委員の御質問にお答えします。

成果報告の34ページに書いてありますのは、受診率というのは、元井委員おっしゃったとおり30歳、35歳、40歳、50歳、60歳の受診率でございます。30歳、35歳の受診率ですけれども35.5%でした。

結果のほうなのですが、前年度まで40歳ではやはり予防が間に合わないということで、30歳、35歳という早目の段階からの発症予防ということと、あと親子で口腔ケアの意識づけをすることで、30歳、35歳を追加してまいりました。

結果なのですが、歯周疾患、歯肉の炎症というところでは、今回受けられた方の中ではあまり年齢に差はなく、30歳、35歳でも歯肉の炎症が進んでいるという状態でした。ただ、喪失歯、歯がなくなるという状態に関しましては年齢が進むと

に進行していますけれども、30歳、35歳では喪失歯はきちんと保持されているという状況でした。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 同じく113ページのがん検に関わるところでお伺いいたします。

町といたしましても、早期予防でがん検診を非常に熱心に取り組んでいると見ております。

教えていただきたいのですが、今年度、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮がん、乳がんと、この五つのがん検をしてしておりますが、このことによって早期発見できた件数というのがもし分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（星野 章君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

昨年度の検診を受けて精密検査を受けた中での発見がんに関しましては、胃がん検診に関しては2人、肺がん検診に関しても2人、乳がん検診に関しても2人いたというような状況でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 本当に早期発見は非常に大切なことだと思います。

その後の健康指導において、治療というか、そういった再診して、きちっと健康の回復につながったというところまでの追跡もされていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（星野 章君） 発見がんに関しましては、その後の事後に関しましても御家族の方ですとか御本人も来られる場合がありますので、きちっと今どういう状態なのかというのを確認しながら進めておりますことと、あと、3年間の追跡、5年間の追跡というふうには、ずっと追跡が報告としてございますので、がん検診で発見されたがんに関しましては、経過のほうをきちっと確認している状況であります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 109ページの保健衛生の総務費一般管理費の中で、19節の地域センター病院産婦人科医師確保対策という形の事業負担が計上されております。

この点で、平成31年度においては医師の確保状

態というのはどのようになっていたのか確認しておきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の地域センター病院産婦人科医師確保対策事業負担に関する御質問にお答えさせていただきます。

これは、富良野協会病院に対して産婦人科医師を確保していただくための支援策で、5市町村において負担をしているものです。

医師の確保状況につきましては、昨年から2人体制で産婦人科体制は診療していただいているということで報告をいただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 2人体制ということで、恐らく受診においては、特に普通に分娩ができるような体制づくりになっているという形でよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

富良野協会病院においては、地域センター病院として負担金を各市町村で負担しているところでございますが、それにつきましては、産婦人科病棟において新生児の特定集中治療室等についても4床のベッド数を確保するなど整備は既の実施されておりますので、ここは小児科と産婦人科医の連携において出産の体制を整えているというふう聞いております。

しかし、関係機関の情報交換の中では、やはり病院の医師並びに助産師、看護師等の確保の観点から、ハイリスク者については富良野協会病院のほうで内科医が常駐していないことから、旭川のほうの病院に転送する事例もあったというふうには報告はいただいておりますが、上富良野町の利用者の方かどうか、そこまでの報告はいただいている状況でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 併せてお伺いいたしますが、平成31年度の場合、上富良野町で出産された方というのは、協会病院もしくは近隣の旭川等に行っている比率は分かりますでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の上富良野町における出生数については、先ほど荒生委員の質問にも答えさせていただきましたが、上富良野町においては73人出生ということで確認しております。そのうち協会病院において出生していた

だいたいの21名でございます。協会病院全体としましては富良野沿線で120件取り扱っているということですので、実際に協会病院全体の中の上富良野町の取扱件数は約17.5%という比率となっております。

なお、この産婦人科医師の負担金につきましては、算定ルールをもちましてしておりますので、市町村割、あと取扱件数の3年間を基本単位とするような形の算定ルールをもって負担金については算定をいただいているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 119ページ、4款1項4目環境対策促進事業の省エネ型生活灯の補助について、成果報告書40ページにあります。当初の予算では219万円、第1種生活灯が34灯、第2種が11灯で想定していたと思いますが、実際その半分くらいとなっているのですけれども、その要因について伺います。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（北山雅幸君） 1番元井委員のLED化の環境対策事業につきましては、当初予算より少なくなった原因については、前年度に当初要望として各町内会のほうに意向調査をかけた段階で一応来年度しますということでしたが、結果的に、その次の年に町内会長とかも替わるので、替わった時点で町内会のほうでもう一回協議した中で、LED化の改修をするのかどうかという判断をいただいて、当初予算より灯数が少なくなったということでございます。

やらなかったところにつきましては、令和2年度の予算で措置をして、今現在募集をかけている状況でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） 109ページの保健衛生費の中の保健衛生費一般管理費という中に、救急救命に関する項目というのが3項あるのですけれども、旭川救命センター負担15万円、初期救急医療確保対策事業負担400万円、そして広域救急医療対策負担375万7,000円とあるのですけれども、これらの内訳というのですか、上富良野でも救急車を持って救急救命をやっているわけですが、これらの中でこれだけの負担をどういうふうに行っているのか、どういうためにしているのかということがちょっと分からないので教えていただきたいと思

います。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 3番高松委員の御質問にお答えいたします。

保健衛生総務費一般管理費における負担金でございますが、まず1点目の初期救急医療確保対策事業負担につきましては、これは富良野市と5市町村におきまして富良野医師会と協定を結び、初期の救急確保のために委託をしているものでございます。在宅当番制度として医師会医師が当番で平日夜間の診療を協会病院で実施する場合の負担金となっております。

上富良野町においては、まずうちの町立病院が救急を担っておりますが、町立病院からまた転送、また直接富良野のほうに搬送されるケースもございますので、そういうことでの負担というふうになっております。現在の負担金につきましては、平成30年度から3か年間ということで協定を結んでいるところでございます。

次に、広域における救急医療負担でございますが、これは富良野協会病院に対して沿線5市町村で協会病院に委託しているものでございます。これにつきましても2次救急の患者数の割合を算定しまして、これも3か年間の負担割合を決定し対応しているところでございます。これは2次救急確保のためということで、上富良野町立病院の救急搬送の次なる搬送ということで御理解をいただいております。

あと、小児救急につきましても、子どもの2次救急確保ということで、これについても富良野市と5市町村の中で協定を締結して、子どもの救急に関するものの負担割合を勘案し、算定をし、負担をしているものでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 113ページの13節委託料で、高齢者の低栄養防止・重症化予防という形で取り組まれております。

比較的高齢者の方はあまり食べなくても体を維持できるというようないろいろな印象を抱いている方もおられて、しかし、きっちりと食べながら自分の生活の自立を高めるということが基本かなというふうに思いますが、平成31年度の予防実施に当たって、効果等あるいはいろいろ生活環境等が見えてきた部分があるのかなというふうに思いますが、分かる範囲で答弁を求めます。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（星野章君） 7番米沢委員の

御質問にお答えします。

高齢者の低栄養防止ということで、これは高齢者の貧血検査を主に行っている状態です。

結果としましては、やはり年齢がいくごとに貧血の度合いというのは増してはくるのですけれども、75歳以上の高齢者に要医療ということになった方が4.5%かなり低い方がいらっしゃるのですけれども、その方たちの原因というのを探っていきますと、やはり胃の疾患があったとか、あと呼吸器の病気がありなかなかに食べれないですとか、何らかの疾患があって食がうまく取れないという方が多かったですとか、食事の取り方というところで、私たちは野菜野菜とすごく宣伝してしまっているものですから、先に野菜を取ると、高齢者の方というのはその後血の材料になるたんぱく質というのがなかなか取れない。高齢になると、それでなくてもたんぱく質がなかなか苦手になってくるところに、野菜を先に食べてしまうと胃が満腹になってしまったたんぱく質が取れないという状況があるものですから、そういう食べ方の問題だとかいろいろあるのですけれども、やはり一番多いのは、病気による貧血の方が多いという結果でした。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 同じ113ページの13節委託料のがん検診等についてお伺いいたします。

この資料を見ますと、胃がん検診は前年度から見て若干下がっております。大腸がんはほぼ同じぐらい、肺がんについても若干下がっておりますが横並びという形になっているかなというふうに思います。

ここで伺いたいのですが、例えば令和2年度の北海道町村議員研修会の資料に基づいて質問したいと思います。1人当たりの療養諸費の順位表で、昨日聞きましたら、当然、高額医療も含まれての平均値ということの話でありました。上富良野町は受診率等も結構いろいろと体制を整えながら向上させているという状況が見受けられます。

ここで伺いたいのは、例えばこの時点で上富良野は85位で、和寒町が109位、富良野市が117位、南富良野町が127位、中富良野町が128位という形に続いております。この差というのは、受診率の高い低い、あるいは体制づくりによって1人当たりの医療費、また病院にかかる回数等いろいろな要素があるかというふうに思いますが、まず単純にお伺いいたしますが、がんの健康診断に関わる受診率というのは、医療費が低い自治体は高いというふうに見てよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（星野 章君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

がんの受診率の高さと1人当たりの医療費の関係性というのは、ちょっと今、私のほうで資料を持ち合わせていないので申しわけありません。

1人当たりの医療費が一番関係してくるというのは、国保の加入率と国保の加入した中で65歳から74歳までに占める割合がすごく1人当たりの医療費に関係してきます。

例えば上富良野ですと、現在のところ国保に加入しているのは22.8%で、そのうちの49%が65歳以上を占めている。65歳以上が占めているということは、やはり医療にかかる率も多いというふうになってきます。逆に、中富良野町あたりは国保加入率が33.6%と高いのですが、その中で占める65歳以上というのは35.9%で高齢者が少ないという状況ですので、1人当たりの医療費は安いのですよね。国保の加入者の状況というのが1人当たりの医療費に影響しているかなというふうに思います。

最終的に医療費が適正かどうかを見る指数というのが、医療費に年齢調整をかけてみる医療費の地域差指数というのがあるのですけれども、それを全国を1とした場合に、1より大きいかどうかというので医療費の適正化が図られているかというのを見てまいります。そこでいくと、上富良野は0.95、中富良野町が1.05なので、医療費全体で見ると、医療費の適正化というのは上富良野町のほうが図られているというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ちょっと質問の仕方も悪かったですけれども、検診率の問題でちょっと聞きそびれたのですけれども、すみません。

それで伺いたいのですが、受診率の高い市町村というのは誘導策を取っているというのがありますか。例えばクーポンを発行したりだとかポイント制度を導入したりだとか、そういうものも含めて受診率向上に努めているだとか、そういったものというのは近隣町村でも見受けられますか。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（星野 章君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

受診率というのは、がん検診の受診率でよろしいでしょうか。（「一般も含めてなのですから」と発言する者あり）特定健診も含めてですか。（「特定健診も含めて」と発言する者あり）

まず、特定健診に関しましては、受診率の高い低いというところでは、やはり受診回数をどのように

行っているかということが一つと、もう一つ健診を受けた方が本当に受けてよかった、また次も受けよう、自分の体がどうなっているのか、また次も知りたいと思わせるような仕掛けをどうつくるかというところが特定健診の受診率の高い低いに関係しているかなというふうに思います。

がん検診に関しましては、どこもやっているところはそう変わりはないのですよね。やはりがん検診自体が、例えば先ほど言いました中富良野町でしたら国保の加入者が多いので、国保の受ける方が多かったり、受診率の年代が国保の方が多いため、国保の方が多く受けられると受診率が上がったりますし、上富良野ですと、職域、自衛隊とかが多くありますので、職場健診で受けられる方が多いという状況もありますので、どうしても受けられる方が少ないという状況もあるかなというふうには分析しているところではあるのですけれども、受診勧奨ですとかクーポンですとか、そういったものに関しましては、ほかの市町村とは変わりないかなというふうには思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そうしますと、ちょっと錯綜しましたけれども、胃がん検診は、比較的上富良野は、見ていたら安定的に受診されているという形だというふうに思います。極端に低いというような表現も使われておりますけれども、実際、極端な低さではないというふうに思いますが、その点確認してよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（星野 章君） ほかの市町村のがん検診の受診率というのがまだ公表されていないので、うちの町が本当に低いのかどうかというのは分からないという状況です。

ただ、私たちが低いとかというのは、自分のところの町の経年の比較の中で低いという状況です。先日、国のほうもがん検診の受診率を出しているのですけれども、国のほうは全て大体1桁台ですので、国から比べれば上富良野はまだいいのかなというふうには思っているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで4款衛生費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、5款労働費の120ページから7款商工費の139ページまでの質疑を行います。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 成果報告書41ページの労働費についてお伺いいたします。

労働関係整備として富良野地域における季節労働者通年雇用化の取組ということで、上富良野町の季節労働者数というのが平成31年度は205人。こういった通年雇用に向けた取組として、平成31年度中は、例えばパソコン教室であるとか、そういった諸事業はどのような事業が行われたのか。

また、その事業等々受講の後に、通年雇用につながった数というのは把握されているのか確認させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 8番荒生委員の御質問にお答えをさせていただきます。

労働環境整備ということで、季節労働者等の雇用の取組ということでございます。基本的には富良野人材開発センターと富良野広域圏の通年雇用協議会を通じまして、様々な技能の取得ですとかパソコン研修だとかということで、それぞれ上富良野町民の方も受けられているということになってございます。

富良野人材開発センターにつきましては、職業訓練等含め上富良野町においては、ここでは946名ということになってございます。また、通年雇用の取組としまして、季節労働者の数字ということで205名ということになってございますが、その後につながったとか、どこに行かれたかということについては、そこまで承知しておりません。

以上とさせていただきます。（「通年雇用……」発言する者あり）通年雇用の事業になりますが、通年雇用協議会といたしましては、事業向けセミナーですとか6次産業化の促進事業、また技能取得といたしましてパソコン講習事業、建設機械等の技能講習事業等が行われているということで、それぞれ行われております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 諸事業に関してですけれども、大体1年間でどれぐらいのメニューが総体的に、例えば月に2回ぐらい技能研修があるとか、総じて年間何回ぐらい、事業で。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 8番荒生委員の御質問にお答えさせていただきます。

事業所向けのセミナーについては年2回、また6

次産業促進事業につきましては年3回、また技能習得のパソコン講習事業等につきましては年4回、また建設機械等の技能講習につきましては、通学するもので9講習、また出張講習で7講習ということで、それぞれ行われております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんか。9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 決算書121ページ、6款1項1目富良野地方アグリパートナー協議会に關しましてお伺いいたします。

まずこの協議会の総事業費、また富良野地方で参画している市町村をお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（大谷隆樹君） 9番佐藤委員の御質問にお答えいたします。

富良野地方アグリパートナー協議会につきましては、沿線5市町村が加入しておりまして、各市町村の負担金合計203万円をもって運営しているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） それでは、上富良野町アグリパートナー協議会と富良野町地方アグリパートナー協議会との関わり、また上富良野町アグリパートナー協議会の機能に關しまして質問させていただきます。

成果報告書42ページのもろもろの協議会の事業の、いわゆる婚活と申しますか、そういったイベント等の参加人数、この人数を見ても、私は過去のことと比較できないので多いのか少ないのか分かりませんが、ホームページを見たら10名が定員ということで10名には満たなかったのだというような見方しかできませんけれども、こういった部分に対しての上富良野町アグリパートナー協議会としての検証機能であったり、また富良野のアグリパートナー協議会のホームページを見たときに、若干一生懸命努力されていると思うのですが、ホームページの作り込みであったりとか、またフェイスブックを活用しているのですけれども、風景とか野菜の画像というか、そこにスポットを当てて、人物にスポットを当てていないだとか、そういった部分に対しての監視機能だったり、もしくは上富良野町アグリパートナー協議会独自として、例えば上富良野町内に後継者もしくは事業主の独身者、男女問わず、農業の方の独身者の人数、またその中でどのくらい結婚の意思があるのかとかという割合であったりとか、そういった調査する機能が有されているのかどうかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（大谷隆樹君） まず、1問目が富良野地方アグリパートナー協議会におけます事業の実績の御質問だったかと思うのですが、ここに記載しておりますとおり、上富良野町アグリパートナー協議会においては、結婚、成婚後10年未満の農業者を対象に上富良野町アグリパートナー協議会においては、家族間の交流会を冬期間において、知らない上富良野の土地に嫁がれました奥様方の家族交流会をメインに事業を実施しているところでございます。昨年度につきましては、残念ながら冬期間に予定していたことから、コロナ禍の影響で開催ができなかったという状況でございます。

富良野地方アグリパートナー協議会で実施しております事業につきましても、こちら7月に予定していましたサマーフェスティバル等につきましては、募集をしたところでしたが、残念ながら最低催行人数に達しなかったため中止となり、秋においてオータムフェスティバルで実施しましたところ、当町からは農業青年2名が参加し、全体ではマッチングは1組、当町の青年につきましては残念ながらマッチングとはなりませんでした。

あと、冬1月に札幌におきまして婚活交流会というものを実施しました。そちらに上富良野から1名の青年が参加し、こちらはマッチングとなったところでしたが、残念ながらその後、交際のほうは現在終了したというふう聞いていただいております。

あと、町内におきます独身の人数でございますが、現在のところ26名程度の農業青年、後継者の方がいらっしゃいます。中には、私はこういう婚活事業についてはしばらく参加したくないというような御意向の青年の方もいらっしゃいますが、当協議会としましては、できるだけ参加していただけるように結婚相談員も含めてお願いをして、この事業のほうに交流していただきたいなということをお願いしているところでございます。

成果のほうですけれども、昨年度につきましては、ここに書いてありますとおり、2名の農業青年の方が婚姻されまして、本年度におきましても今のところ年内に2名の方が成婚に至る予定であるというような状況をお聞きしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 情報として現状どのぐらいの結婚を必要とされる方がいるのか。その意思であったりとかという調査機能は果たされているということで確認しましたが、前段の部分で、私の質問の仕方が悪くて申し訳ないのですが、富良野市アグ

リパートナー協議会の取組に対してちょっと足りないのではないか、もうちょっとこうすべきでないのかということ提言できたりする機能が上富良野アグリパートナー協議会にあるのかどうかということをお伺いしたつもりだったのですが。

ついでにもう1点、例えば10月1日から民間なのですが、農業特化型婚活アプリというものを立ち上げた企業が当別町とコラボして10月24日に婚活イベントを実施すると、相当コロナに配慮した形でやるということで、ホームページでうたわわれていますけれども、こういった民間の力を活用して今後こういった事業を進めていくべきとかであったりとか、そういった今後の事業提案というものもできる機能というのは上富良野町アグリパートナー協議会にあるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（大谷隆樹君） 9番佐藤委員の御質問にお答えを申し上げます。

佐藤委員には、先ほどは答弁漏れがあったということで大変申し訳ございませんでした。

上富良野町アグリパートナー協議会のほうから、当然そういう富良野地方アグリパートナー協議会のほうには、構成5市町におけます各農業委員会の会長が理事として富良野地方のアグリパートナー協議会のほうに出席しております。その理事会の中において、その前段におきましては我々事務局会議の中において、来年度以降の事業内容につきましては当然提案して事業の方向性を変える等につきましてもその中で協議しながらいろいろ新しい事業内容を取り入れていくということは可能でありますので、そういった事務局会議、理事会等において、今後そういった新しい事業も検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 133ページの企業振興対策に携わるところで、新規開業及び特産品開発事業補助というのが今年度も出されております。平成31年度、30年度については、2件、5件ということで、それぞれなっておりますが、そこでお聞きしたいのですけれども、この補助事業についてというのは、いわゆる補助金の適化法のようなものが適応されて、例えば新規開業したら何年間かは営業してくださいとか、新事業展開をしたいとか特産品を開発したら、その特産品については定番の商品にしてくださいとかという、そういった縛りというのはあるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 5番金子委員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、新規開業、特産品支援の補助金の条件といたしまして、基本的には、長く町内で事業活動が見込まれるものということで、そこを入り口としてお願いというか、しているところでもございますし、また、この補助金を活用して取得した財産の50万円以上につきましては、償却資産台帳ということで提出を求めていますので、当然、仮に早く例えばいかなる理由でやめざるを得ない場合につきましては、その分の補助金の返還という部分も基本的にはお伝えをしているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 新たに夢と希望を持ってこの町で事業を開いていただける方への応援ということで、大変いい事業だなと思っておりますが、この間で残念ながら業種転換をしてしまったりとか、ある程度こういった新規事業を行ったけれども続かなかったとかという件はあるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 5番金子委員の御質問にお答えをさせていただきます。

平成28年度からこの補助事業の実施をさせていただいているのですが、今のところ残念ながら廃業されたとか断念した事業という報告は受けておりません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） それだけ意思を持って、この補助金というのは非常に有効に使われているというふうに考えておりますが、例えば新規事業で受けました、また新たに特産品を開発しました、そういったものは、何度も何度も受けることも可能だということで理解してよろしいのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 5番金子委員の御質問にお答えをさせていただきます。

同じ事業者が、繰り返しといったら大変言葉は悪いのですが、また次にやるときには使えるかということですが、基本的には、特産品であれば違うメニューによって新たなものを開発して、その部分につきましてはもちろん補助対象とさせていただきますし、また、新規開業で出された方がまた新たな業種にチャレンジする新事業展開につきましても、これもお認めをさせていただいているということで考えてございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

4 番中瀬委員。

○4 番（中瀬 実君） 成果表の42ページです。農地の権利移動の状況についてであります。

農地法の第3条の許可によって42件、前年度49件ということで、3条という権利移動の権利を使って農地を移動した結果の報告でありますけれども、この3条による移動の中で、農業委員が対象になっている3条の許可を受けて農地の権利を取得した件数は何件あるのかを教えてください。農業委員が3条を使って権利移動した人は何件あるのか。

○委員長（岡本康裕君） 農業委員会事務局次長、答弁。

○農業委員会事務局次長（安川伸治君） 4 番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

農地法3条によります権利の移動で、農業委員会の委員が関与した件数でございますが、今手元にちょっと資料がございませんので、後ほど説明させていただきますということをお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

---

午後 2時00分 休憩

午後 2時02分 再開

---

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

ただいま4番中瀬委員の質問に対しましては、後ほど回答をさせてほしいということなので、よろしいでしょうか。

4 番中瀬委員。

○4 番（中瀬 実君） 件数については、調べて教えてくださいと思います。

多分ですが、42件のうちの何件かは多分農業委員の3条の許可を利用して権利移動をされている方がいると思います。

私はなぜそんなことを聞くかということ、いわゆる農地の集積化、農地の集積化をすることは農業委員会の仕事なのです、基本的に。隣にある土地を隣の人が買うのが一番理想的です。そういった形を農業委員会が推進して、そしてある程度面積を固めることによって、いわゆる効率化が図れる。それが本来の農地の集積の在り方なのです。

ところが、そういったことを全く無視して自分がどうしても欲しいという、一番先に情報を仕入れる人がその土地を購入した場合、隣近所の人が俺が欲しかったよなど。それは権利ですから仕方がないのですよ。仕方がないのだけれども、そういうことをやると、いわゆる秩序が保たれないということになるだろうということなのです。だから、私も農業委員

会にあれしてやっていたけれども、極力農業委員は3条の許可を使わないようにしようということのある程度は知っていました。

だけれども、最近いろいろな情報を聞くと、農業委員が率先して3条を使って土地を求めているということを知ったときに、これは本当はおかしいのではないかと考えられるので、それで聞いたわけです。

ですから、そこら辺のところは今後のいろいろな農地対策の件で考えていただきたいというふうに思っています。

○委員長（岡本康裕君） 今のは、質問の理由ということでよろしいですか。回答は、後ほどということでもよろしいですか。

ほか、ございますか。

1 番元井委員。

○1 番（元井晴奈君） 135ページ、7款2項1目、企画商工観光課、地域おこし協力隊について。

地域おこし協力隊は、観光の推進員ということで観光振興を図るために配置されたと思いますけれども、その活動内容、業務内容として訪日外国人意識調査やインバウンド対策調査を行うとありましたが、その活動の成果について、調査内容と調査結果をお聞きます。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 1 番元井委員の地域おこし協力隊観光推進の御質問にお答えをさせていただきます。

地域おこし協力隊観光推進員の任務につきましては、今、委員お話のとおり、インバウンドに関する事項ということで、平成31年の観光の実態調査も含めてやっているところでございます。

実際、平成31年につきましては、夏の調査等は進めているのですが、冬につきましては当初1月から始める予定だったのですが、御承知のとおり新型コロナウイルスの関連で、宿泊施設等を回りながら調査する予定もあったのですが、できなかったということで、一応今年度にずらして実施の予定であります。今年度もこのような状況でございますので、途中の状態となっておりますが、その他インバウンド業務といたしまして、観光協会が行うインバウンド業務、当然インフォメーションのお手伝いとか、また新たに別の業務といたしまして、ロケツーリズムのほうも担当させていただいて活動をしているところでございます。

以上です。（発言する者あり）

すみません。実態調査につきましては、報告のほうはまだまとまっていない……。 （発言する者あり）インバウンドの実態調査につきましては、観光



協会のほうと連動してやっているところがございますが、調査報告書につきましては、先ほどの冬期の部分がございますので、まだ報告を受けていないというところがございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） そういった調査は、地域おこし協力隊の方が平成31年度から今も継続で行うという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 1番元井委員の御質問にお答えをさせていただきます。

委員御指摘のとおり、インバウンド実態調査につきましては継続して行っていくことを原則としているものでございますので、今年度につきましては、新型コロナの過渡期にございましてなかなか外国人が来れない状況が続いているものでございますから、引き続き状況を見ながら取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 地域おこし協力隊の業務内容とその結果ということで、結果はまだ出ていないということなのですが、地域おこし協力隊推進員の業務内容をもう少し詳しくお伝えください。

商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 1番元井委員の御質問にお答えさせていただきます。

答弁漏れがありまして、大変申し訳ございません。地域おこし協力隊観光推進員の業務につきましては、先ほども申し上げておりますとおり、まず一つ目にインバウンド業務を中心に当初考えてございます。その中で、当然今言ったインバウンドの実態調査を行いたいということと、インバウンドに対する観光情報の対応ということで、案内所等への対応も含めているとともに、また観光協会に所属を置いておりますことから、観光協会の業務の一部もお手伝いするということが当初観光推進員の業務としてお願いをしているところでありますし、またロケツーリズムの推進ということで、町のほうからもその任務にも努めていただいているというところで、先ほど実態調査につきましては、コロナの状況があつてまだ調査報告の提出になっていないというほかは、それぞれの任務を果たされているということで報告を受けているところがございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） もう一度確認だったのですけれども、インバウンドの実態調査などは夏の期間

は調査できたけれども、冬場はコロナの関係とかでできなくて、結果がまだ出ていないということで、そのインバウンドの実態調査は今も継続してそれを行うのか、はたまた平成31年度で区切って、結果を出す予定なのか、その辺をお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 1番元井委員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今の実態調査につきましては、平成31年度分につきましては、前期の部分について調査報告書を求めて報告をさせていただきたいというふうに考えておりますし、冬期の部分につきましては、このような状況でありながらもきちっとした観光資料というか、今後の観光施策の参考とするために、これからも今年度として別にやっていきたいなことは考えてございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 確認いたしますけれども、平成31年度において、インバウンドも含めて調査するということになっているのですよね。そうしますと、もう既に平成31年度から、普通に考えれば、調査は開始されていて、その結果というのは、確かに冬期に入って若干コロナだとかありましたけれども、しかし、もう既に手をつけられて一定程度の成果だとか出ている部分があると思うのですけれども、そういうものも一切ないのですか。それとも、前期とか後期とか、いろいろ訳の分からないことを言っていたのだけれども、そこら辺はどうなのですか。本来であれば、そういうものも含めて、ここまでは手をつけましたということの報告はできるはずなのですから、そういったものもできない状態なのかどうか、確認しておきたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 7番米沢委員の御質問にお答えをさせていただきます。

前期、夏の部分の実態調査につきましては、7月から11月分について調査を行うように、当初その要領のところを含めておりましたので夏の部分についてはまとめているものでございますが、冬の部分につきましては、1月から2月ぐらいまでも調査期間にしておりましたので、その部分で……。〔発言する者あり〕

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 大変申し訳ありません。

地域おこし協力隊の方については、平成31年度から3か年間ということで頑張ってくださいことになっております。最初の年度におきましては、まだコロナの影響もなかったことから、皆さんの指摘のとおり夏期間の観光のインバウンドの調査というのはしっかりとしているところですので、まとめて1年分を報告することになっていましたので、それで後半部分を調査しようと思った矢先にコロナになったということから、観光協会と協力隊の中では中間のものというのは出来上がっていますけれども、成果品としては、まだうちのほうではいただけていないというのが実態でございます。

彼の仕事の中身についてなのですけれども、特に語学の部分は大変優秀な方でいらっしゃるし、インバウンドの方の調査もそうですけれども、例えばホームページの多言語化などでも大変助かっているところがございます。いずれ出てくるかと思えますけれども、すみませんPRで、ジオパークのホームページも全て上富良野部分はその方に英語はつくってもらっているというような形で、今年もそうですけれども、コロナが始まってからなかなか活動しづらい中でのいろいろな取組をしていただいています、特に人と接触しないようなホームページの英語バージョンをつくることとか、そういったことも積極的に取り組んでいただいているという活動でございます。

調査の報告については、滞っているということで大変申しわけないと思えますけれども、できるだけ早めに夏期間分の成果、もうまとまっていますので、中間という形で成果として出すというようなことで対応を図っていきたく思いますので御理解いただきたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 関連で、先ほど主幹のほうから7月から11月でしたか、とにかく多分認識の違いだと思うのですが、平成31年度は年度くりで多分質問者はお聞きさせていただいているので、なぜ、要はコロナが例えば2月の下旬、もしくは3月の頭ぐらいからインバウンドがぱつとなくなったのに、1年間で考えると4月から3月の間は来なかったという実績を含めて報告書が上がるはずだという理解の下で質疑をしていますので、はっきりともう一度、その夏期間もしくは上期、下期というくりが何月から何月ということを冒頭話していただければ、多分速やかに解決になったと思うのですが、もう一度、上嶋主幹お願いします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 8番荒生委員の

御質問にお答えをさせていただきます。

その実態調査につきまして、実態調査の期間ということで、ハイシーズンを含めた7月から11月までを調査期間の中でやっていただくということでお願いをしております。また、冬期につきましては、1月から2月の期間の中で調査項目について聞いていただくということで、調査期間ということで、全サンプルを集めることはできませんので、その期間の中で調査項目等の中も聞いていただくということで設けております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 6、7、8、9、10、11の6か月を例えば何期とかということと、12月から5月とか、二つぐらいに分けた中での作業ということであれば、今の答弁だと、1月、2月ぐらいに調査ができれば、その先の不透明な部分はありますけれども、ある程度作業自体は1、2月であれば影響はないのではないかなと思うのですが、再度、上期下期等の考え方というのをもう一度説明いただけていいですか。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

---

午後 2時21分 休憩

午後 2時23分 再開

---

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 8番荒生委員の御質問にお答えしたいと思います。

地域おこし協力隊の隊員なのですけれども、6月から入りまして、基本的には観光の調査となっておりますので、今、主幹のほうから何月から何月という話もありましたけれども、基本的には私どもの町の夏の観光の特性である花観光から、いわゆる今時期の紅葉までの期間の意向調査をするのがまず第一だということで、きっちり何月何日から紅葉が終わるのが10月何日ということで捉えるというよりは夏観光ということで考えていただきたいという1点。その部分は、ある程度調査が終わって、まとめも終わっていますけれども、役場のほうでは1年分をお願いしていたので、まだその報告書はもらっていないということで御理解ください。

今度、冬の部分ですけれども、いわゆるバックカントリーを求めて大変な海外の方が十勝岳温泉に行くとロビーでは日本語が通じないほどの状態になるわけですよ、冬は。ですから、それを今度は冬期間のバックカントリースキーボードの期間をまず調べてくださいというのが、それが3月なのか2月なのか

かという明確なものというよりはバックカントリーの外国の方の調査をしてくださいという意味ですから、それが大体12月から入りますかね。堅雪ということであると、年度はやっぱりまたぐはずですね。本当のことをいうと十勝岳の場合は大体5月ぐらいまでがスキーシーズンですので、そういったことでちょっと年度の概念というよりは、シーズンの概念を持っていただきたいなと思います。雪まつりのあたりから、たった後、海外の方が来れなくなってきたことから、かなり十勝岳温泉のほうでも日本語のほうが多くなったような状況になっておりましたので、そういったことで後期というよりは冬期間分の調査が半ばで滞ってしまっているのだということ御理解いただいたほうがいいのかと思って、先ほど申しあげましたけれども、夏観光の部分、夏から秋の観光部分については隊員のほうできちんとまとめはできておりますので、私どものほうで1年分の報告を求めている関係からいただいていませんけれども、改めて求めて、半年分のはちゃんと成果品としていただいて、またこちらのほうできちんと検討した後でお示しすることができるのではないかとこのように考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○委員長(岡本康裕君) よろしいですか。御理解いただけましたか。

8番荒生委員。

○8番(荒生博一君) 平成31年度決算というところの話からちょっとずれるかもしれませんが、このまま、要は1年分のデータを集約するというのは今のコロナ禍では、ほぼ夏観光も経て、要は依頼先である対象者に1年分のデータを、夏期は上がっているけれども冬期という部分がずっと未完成になった場合、いつもらえるのですか。

○委員長(岡本康裕君) 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長(佐藤雅喜君) 8番荒生委員の御質問にお答えさせていただきます。

地域おこし協力隊としての任期というのは、あと1年半しかございません。ですから、このシーズンも恐らく冬場に欧米の方がスキーにいらっしゃることは難しいかと思えますし、来年度に至れば、さらに3年の任期ですので、隊員というのは基本的にはずっと残るのか、自ら起業していくのかというのが課題で、やめてしまっただこかまた違うところに行くというのがありますけれども、ということになりますので、3年目になるとかなり自らの起業や何かにも力を注いでもらわなければならない方ですので、そういった部分においては、その方だけで調査するのではない方法なども検討しながら、冬期間分

の調査は海外の方の出入りが自由になった後に、どのような形で再開するか今後きちんと検討して、その方だけに頼るということでは難しいのかなというのが現状になってしまったということで御理解いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長(岡本康裕君) データはいつ出るのかということ。データはいただけないということ。(発言する者あり)

企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長(佐藤雅喜君) 答弁漏れがあり申し訳ありません。

夏期分の調査についてはもうまとまっております、1年分の調査結果は、その後の考察の部分については1年分がないのでできていないのかもしれないですけれども、そういった部分についてはできるだけ早期に、出来上がっておりますので、もう既に令和2年度になっておりますので、早期に求めて、提出をしていただくように進めたいと思います。

○委員長(岡本康裕君) まだこの款あると思いますので、暫時休憩をさせていただきたいと思ひます。再開は45分。お願ひします。

---

午後 2時29分 休憩

午後 2時45分 再開

---

○委員長(岡本康裕君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

質疑を続けます。

先ほど中瀬委員の質疑に対しましての答弁を行っていただきます。

農業委員会事務局次長、答弁。

○農業委員会事務局次長(安川伸治君) 4番中瀬委員の農地の権利移動に関する御質問にお答えいたします。

農地法第3条の許可42件中、売買が14件ございます。このうち農業委員が関与したものについてはございませんでした。

先ほどの理由にございました件については、今後農業委員会の委員と運営について適正に行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長(岡本康裕君) よろしいですか。

4番中瀬委員。

○4番(中瀬実君) 平成31年度の結果として、いわゆる42件の中に農業委員が関与した3条の許可はないということですね。1件もないということですね、平成31年は。

これは平成31年度の決算の関係だからあれなのだけれども、以前にはあったということをおは記憶

しているということだけ……。

○委員長（岡本康裕君） 答弁要らないということですね。

9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 135ページ、1項1目のプレミアム付商品券発行事業業に関して御質問させていただきます。

本年の第4回の臨時会におきまして、新型コロナウイルス臨時創生交付金を活用したプレミアム付商品券事業の補正に際して、当時の企画商工観光課長にお伺いいたしました。というのは、個人消費の押し上げ効果というものほどの程度を見込んでいるかという質問をさせていただきました。具体的に言えば、ふだん普通に買う食料品や日用品を買って浮いた分を貯蓄するのではなくて、浮いた分で家族で御飯食べるとか、そういったことが個人消費の押し上げ効果であるというふうに解釈しながら御質問したら、検証していないし、過去に遡っても検証していないという御答弁をいただいた記憶がございます。

それを受けて、平成31年度含め、そういった押し上げ効果に関しては非常に検証するのが難しいなとは確かに思うので、事業そのものの課題の洗い出しだったりとか、この事業の効果がより上がっていく上でのそういった検証であったりとかというのはなされているのか。もしされているのであれば、具体的な課題等お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 9番佐藤委員の御質問にお答えいたします。

プレミアム商品券発行事業につきましては、これまで数年間にわたりまして、ちょうど年末年始に向けて町内の消費喚起につながると思いますか、商工業者の商工支援策の一環として商工会の要望に基づいてそれらの事業について取り組んできたところであります。

町におきましても、その事業がどのような効果や成果につながるのかというようなことも含めて商工会のほうにも確認をしながら、商工会のほうでは商工事業者等にアンケート等も行いながら、それぞれ業態に応じて、こういう事業があることで助かったというようなお声があったり、私たちの業態には特に影響がないというお答えがあったり、いろいろそれなりがございます。

そういうのもあって、町のほうにつきましては商工会とのこれまでの協議の中で、平成31年度のプレミアム商品券事業としては、商工会についてもこのプレミアム商品券の発行事業についてはどこかで区切りをつけたいということでお話がございますので、こういうようなあくまでも町の、これまでも

ずっと商工会のほうに御説明してきたのは、プレミアム商品券発行事業についてはあくまでもカンフル事業であるので、これがしっかりとこれからの長い商工振興事業につながるようなものに置きかえていくことで一定程度財源も必要になってきますので、そういう財源が恒久的な商工振興事業につながるようなものをぜひ商工会としても考えていただきたいというようなことで、基本的には、平成31年度をもってプレミアム商品券の発行事業については終了したいというような意思を確認し合っているところであります。

そのような中で、商工会としても、今年はどういうことで少しいろいろと準備が遅れていることはあるのだと思いますけれども、キャッシュレス化に向けて、それらについても町についても応援をいただきたいということでもありますので、こういうものをしっかりと具体化していくことが必要かなということで理解をしているところであります。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございませんか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 同じく135ページの商工振興費の中で、持続化補助金についてお伺いいたします。

これも町の、いわゆる国の事業の幅出しということで大変商工業者に喜ばれている事業かなというふうに考えております。平成31年度に関しては12件ということでございましたが、この年度中での取りこぼしというのはなかったのかお伺いをいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 5番金子委員の商工業者持続化補助金の御質問につきましてお答えさせていただきます。

平成31年度は12件の実績となっております。その都度商工会と情報を共有しながら、このような当初予算以上に要望があるということにつきましては、定期に情報交換しながら、昨年度においても補正予算を投じて御議決をいただいておりますので、希望される事業者につきましては全員漏れなくというか、行き届いているというように考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで5款労働費、6款農林業費、7款商工費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちく

ださい。

(説明員交代)

○委員長(岡本康裕君) 次に、8款土木費の138ページから149ページまでの質疑を行います。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 道道の維持管理で、委託されている部分かなというふうに思います。ローソンと留辺薬線、いわゆる国道間の観音のあそこの間なのですが明憲寺間、あそこは観光時期に多くの人が通ります。

ところが、歩道に草が、本当にささいな話かも知れませんが、雑草のごとく生えてきて、とてもこれを観光の町とは言えないような状況がありまして、あれは委託されているかというふうに思いますが、あの時期にきっちりと整備、管理しなければ、寂れゆく町みたいな感じのそんな感じに思う人もいるのではないかというふうに思っているものですから、適時に管理しなければならない部分かなというふうに思いますが、この点確認しておきたいと思います。

○委員長(岡本康裕君) 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長(狩野寿志君) 7番米沢委員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

道道美沢線のほう……。 (「明憲寺の横、国道に抜ける」と発言する者あり) 留辺薬線ですね。留辺薬線のところですけれども、あそこは道道になりますので、歩道の管理とかは全部北海道になっております。町のほうでは管理委託はその辺受けているということではございません。(「だから、何をするかと……」と発言する者あり) それで、その管理につきまして、今、委員おっしゃったように草が生えているというような状況ですので、それにつきましては北海道の建設管理部のほうにお話をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 毎年なのです、あそこ。何回言っても、毎年繰り返し繰り返し言われたらやるという感じで、町のほうからもぜひ、道道なのですけれども、分かっております。けれども、町の中を通り、町そのものが管理していないのではないかとと思われる状況がありますので、ぜひ御足労をお願いしたいというふうに思います。

○委員長(岡本康裕君) 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長(狩野寿志君) 7番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

住民会のほうでも少しやってみたり、あと、あそこは建築士会で花壇の整備なんかもやっております。そのときに、気づいたときに草刈りですとか歩

道に生えている草とかも整備をしているところではございますが、何せまだ行き届かないところも多少あるのかなというふうに思っております。

今後におきましても、毎年社会資本のほうで北海道のほうに要望書を出すときがございまして、そのときにまた、今おっしゃられたようなことを北海道のほうに要望をしていきたいというふうに考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) ほか、ございますか。

6番中澤委員。

○6番(中澤良隆君) 147ページ、住宅費の関係ですが、一応空き家、空き地ということで予算はあまりないのですが、執行方針や何かでは、きちんと空き家対策、空き地対策をやっていくよというように書かれていました。

それで、今現状として空き家は何戸ぐらいあって、うち特定空き家は何戸あるのかをまずお聞かせいただきたい。

○委員長(岡本康裕君) 建築施設班主幹、答弁。

○建築施設班主幹(高松 徹君) 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

空き家の件数についてということですが、平成27年度に住民会の協力を得まして町内の空き家の戸数の調査をしております。それ以降、町の職員も空き家相談等の戸数をプラスマイナスしながら管理している戸数がありまして、そちらのほうで今、町が押さえている空き家の戸数というのは95件でございます。

このうち、委員が言われました特定空き家というのは、特定空き家というのは、空き家特措法に基づく町が管理計画をつくってその中で認定したものになりますけれども、うちの町ではその計画をつくっておりませんので、特定空き家と言えるものはまだございません。ただ、町が危険な空き家として把握しているものは95件のうち7件という状況です。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 6番中澤委員。

○6番(中澤良隆君) 戸数は95件ということで分かりました。

それで、対策というか、どのような方策を取っているか。多分住民のほうから環境が悪いとか火災が心配だとか防犯に悪いとか、いろいろな声があるかと思いますが、そういうときにどのような対策を講じているかお聞かせいただきたいと思います。

○委員長(岡本康裕君) 建築施設班主幹、答弁。

○建築施設班主幹(高松 徹君) 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

確かに、隣の住宅が空き家になって草が生えてい

るとか壊れそうだという相談は何件か受けております。原則としましては、当然所有者が管理すべきものですので、町のほうで税務のほうと連携しまして所有者が分かれば、それで連絡がつく状態であれば、直接訪問したり、もしくは手紙を送ったり、電話かけたりして、今こういう状態ですよということで現況を教えながら、あくまでも所有者に管理責任がありますので、このまま放っておくと、例えば屋根のトタンが飛んで周りに危害を加えますよとか、潰れてしまいますよとか、そういう危険性がありますので早めに対処をお願いしますということで指導のほうを進めているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 今、空き家のほうは分かったのですが、平成27年にこの特措法ができたときに調査をされた。そのときに空き地の把握も一応行っていたのかどうか確認したいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 建築施設班主幹、答弁。

○建築施設班主幹（高松 徹君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

特措法の中では、空き地自体は法の対象としておりませんので、平成27年の調査のときもあくまでも上屋、建物がある空き家だけを調査の対象としておりました。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 149ページです。

町民生活課の生活環境班の1番の報酬のところの町営住宅入居者選考委員、これは何人で何を協議されているのかをまずお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（北山雅幸君） 4番中瀬委員の町営住宅入居者選考委員会の委員でございますが、委員が4人で、副町長が入ってございますので5名で、報酬につきましては4名の方に報酬を支払ってございます。

3月に選考委員会を開催しまして、現状の入居者の公募状況だとか内容につきまして御報告させていただいて、この内容につきまして御意見をいただく場合については、選考委員の方から意見をいただいた、公募に対しての困窮判定度につきましての意見をもらったりしている状況でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 入居選考委員会の中で、私が前回質問させていただいているのは、入居の状況、いわゆる入居のときの選考基準、それから入居が決まったときの状況を、前回私が質問したときの回

答は、鍵を預けた時点から賃貸料が発生すると。だから5月にそこを借りたいといっても11月まで放ったらかしておけば11月になってからしか賃貸料は取れないという話がありました。

そこで、そういうふうなことに対してどういう対策を練られたのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（北山雅幸君） 4番中瀬委員の住宅の入居の決定までの部分でございますが、公募をしてから、平成31年度からにつきましては、それ以前については公募を1か月ぐらい取っていましたが、公募の回数を増やすということで、2週間で公募をかけてございます。その後、大体月初めの1日から約2週間程度申込みしていただいて、決定については月末に決定を出してございます。

住宅の手続につきましては、通知を出してから10日以内に住宅の手続、請書関係だとか緊急連絡人の提出などもろもろの書類を出していただいて、そこで入居決定という形で大体1週間前後で入居の許可日、入居の許可という形で通知を出します。その部分について入居可能日については大体10日以内に入居してくださいという形で平成31年度からはそのような手続で行っていて、大体決定から入居まで1か月以内で入居という形を取ってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 入居したいという方がそうやって申込みをされて、いろいろな状況があつてすぐ入れないという人は当然いて、いても仕方ないと思います。ただ決定したときから、いわゆる入居料さえもらえば入ってなくてもいいのですよ、極端な話が。ただ、前回のときの話は、鍵を渡すまでは入居料を取れないからと、長く何か月も放ったらかしにする。それが改善されているかということの話で、今質問させていただきました。

ですから、昨年度の私の質問から見れば改善されているというふうな感じで受け取ってよろしいのですよね。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（北山雅幸君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

去年の段階の部分では、民間の住宅に入っていて、出るまでに期間があつたり、去年以前については保証人という形で保証人を見つけてもらうまでに時間がかかつたりとかという部分もあつて、1名の方についてはちょっと期間が長くなりましたけれども、平成31年度からは基本的に入居可能日から10日以内に入居してもらうという形で皆さんにお願いしているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。  
ほか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 147ページの公園の緑地維持管理交付金についてお伺いいたします。

予算のときと昨年の決算のときもちょっとお話しさせていただいたのですけれども、地域の緑地について住民会等で草刈り、またトイレの清掃等の管理をしてきれいにしているということで、協働のまっすぐりの趣旨からは非常にすばらしいことだなというふうに考えております。

それぞれの住民会で刈払機を購入したり、またその費用、ガソリン代だったりとか手間賃代だったりとかということで積算されてこの金額になっていることは承知しております、それはいいのですけれども、住民会によって緑地の面積の広いところがありますよね。そういったところで、この事業を始めてから、それぞれ住民会の主に老人会といったら失礼ですけれども、比較的時間に余裕のある高齢者の方がやっていたらいいのが現状なのですけれども、だんだんと体力も落ちてきて刈払機でずっとやるの大変だということで、もう少し汎用性の高い、できれば芝刈り機の大きいものであったりとか、もっと言うとな乗型であったらいいなということのお話を伺っております。

伺いたいのは、この交付金の中で、今までのレギュレーションでいうと、そういった刈払機の更新以外で少し大きな草刈り機の更新というのは、この平成31年度ではあったのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（狩野寿志君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

平成31年度につきましては、刈払機の更新の交付金等はありませんでした。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 刈払機の更新については、大体何年程度をめどに考えて予算を立てているのかというのは分かりますでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（狩野寿志君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

耐用年数というのは特に定めているところではございませんので、あとは、面積にもよりますし、あとは管理の仕方というのもございますので、住民会によっては結構差があるのかなというふうには感じております。

今年アンケートを取りましたところ、二つの住民会のほうから更新をお願いしますということで、本

年度、2台の更新の交付金を出しているところがございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで8款土木費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、9款教育費の148ページから179ページの質疑を行います。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 153ページの教育住宅管理費で15節工事請負費という形で、教員住宅の改修がされました。計画的に実施されているというふうに思いますが、併せてちょっとお聞きしたいのですが、現在、教員住宅というのは何戸管理されているのか、実際入っている先生というのは何戸いらっしゃるのか。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

現在、教育委員会で管理している教員住宅は24戸あります。そのうち18戸が入居しています。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 見ましたら、今後また相当手直ししなければならぬ部分があるのかなというふうに思っておりますが、この点どうでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

教員住宅の管理につきましては、既に内部で計画を策定しております、基本的には校長、教頭については学校のそばに居住していただいて学校の管理に当たっていただく、あと、東中につきましては近隣の住宅状況から一定程度の一般の教員住宅を確保しなければならないというふうに考えておりますけれども、一般の先生方の住宅に関しましては、将来的には民間住宅を活用していただくということで、現在利用されている方については引き続き入居していただきますけれども、新たに整備するとかというような計画は持っておりません。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 利用されている18戸の中にも、恐らく通勤されていて何かあったときに利用するという方もいるのかなというふうに思います。常時住んでいらっしゃるという状況なのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

現在入居している方の中には、学校の教員のほかにもALTですとか、あと町の会計年度任用職員として勤務していただいている教員の退職者の方もいらっしゃいます。今入居している大体の方は基本的には常時居住はしておりますけれども、旭川方面とくに自宅をお持ちの先生方もいらっしゃいます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そうしますと、将来は必要最小限の戸数に抑えて管理すると。以外についてはもう既に民間のアパートを借り上げながら補助も出るという話を聞いておりますので、そういう方向で今後こういった教員住宅の管理はなされるという形でよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

現在、先ほど米沢委員がおっしゃられたとおりの計画で管理をしております。その計画に当たっては、先生方のアンケート調査もしまして、先生方の意向を反映した上でそのような対応としております。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 161ページの就学援助に関わってお伺いいたします。幅出しをしていただいて、いろいろと対応していただいております。

そこでお伺いしたいのですが、修学旅行費についてなのですが、これは、他の自治体では本人のいわゆる持ち出しがないような仕組みをつくって、今聞いたら、最初支払って後で町がその分をきちっと補うというような仕組みになっているということなのですが、他の町については全てこの就学援助費の中で見込んで事前に負担のないような形で修学旅行費も実施しているというふうに聞いているのですが、この点、上富良野は現状どのようになっていますか。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

現在、就学援助の修学旅行費については、修学旅行を実施した後に校長先生のほうから実施報告書をいただいて、その書類に基づいて負担していただいた保護者のほうに直接口座振り込みでお支払いしております。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そうしますと、他の自治体と同じように改善するという検討の余地もあるのでは

はないかなというふうに思いますが、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

修学旅行を実施した後ではなくて、保護者に旅行代金を支払っていただく時点で援助費を支給するという方法については、今後検討の余地があると思いますので、それについては、これからまたいろいろ研究していきたいと思います。

ただ、就学援助の認定の時期が新年度に入ってからになりますので、旅行代金の支払時期の都合によって、そこは日程的に先に払うということが無理な場合が出てくるケースがあるかなというところと、あと中学校につきましては、1年生のときから修学旅行の代金を積立てしておりますので、そこについては結果的に立て替えて払っているというような状況が発生する場合もあることを御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 153ページ、1項2目、成果報告書55ページの児童生徒表彰皆勤賞について御質問させていただきます。

昨年頃から皆勤賞を廃止する自治体が徐々に出てきているということで、要は、要因としては皆勤賞のために無理をして周囲に何らかの病気といいますか、そういったものを感染させてしまうリスクがあるところからというふうに聞き及んでおります。私個人的にはどちらに強い思いを持っているというわけではないのですが、まして平成31年度後半にはコロナの影響が出て表彰式すらできないというような状況下の中で、現時点で教育委員会、また教育現場において、皆勤賞について何らかの議論がなされているかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 9番佐藤委員の御質問にお答えします。

皆勤賞の廃止については、報道でも聞き及んでおります。ただ、一生懸命休まずに来たというところを褒めてあげるといようなことも、それはそれで価値のあることだとも思います。

具体的に、今現在皆勤賞で表彰していることについて、今後どうするかということについて内部できちんと検討したということはありませんけれども、今後はやはり議論していかなければならない課題かなというふうには受け止めております。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。



ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 167ページの放課後健全育成事業で、放課後スクールの支援員についてお伺いいたします。

これは、こういった性格上、ボランティアという形のスクールを対応されているかというふうに思います。やはりこういった部分というのは、ボランティア的要素もあるのかもしれませんが、しかし、児童と接するという点でありますから、それなりのきちっとした支援員という位置づけがあつてしかるべきだというふうに思います。

これは国と道のほうとの関係もあるのかなというふうに思いますが、こちら辺、ぜひ改善するために働きかける余地があるのではないかなというふうに思うのですが、現状はどのようにお考えなのかお伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 社会教育班主査、答弁。

○社会教育班主査(北川良子君) 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

放課後スクールの指導員につきましては、165ページの放課後子ども教室事業のほうに区分がされます。こちらは文科省の管轄になるのですが、文科省のスクール指導員に対するの決まりというのが基本的にボランティアということになっております。全くボランティアといっても、うちの町でいいますと頻度が多いので有償的なボランティアなのですが、ここは都道府県の最低賃金以内という決まりがございます。基本的には地域の皆さんで見守ってくださというような扱いになっておりますので、ボランティア的な要素が高くなっております。

こちらの扱いにつきましては、やはり国のほうの指導に基づいて今現在行っておりますので、今後も国の指導に沿った運営をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) そういう指導に基づいてやっているという点で私高く評価しておりますし、ただ、やはり従事されている方のことを考えれば、こういった基準で何か自分がしていることが本当に救われないというか、そんな感じに受け止める方もいるのではないかと。

確かに子どもが好きでこういった事業に従事しているという話でありますからいいのですが、ただ、やはり今後こういった事業というのはさらにまた重要な位置づけになってくることを考えれば、この制度の見直しを行ってきちんとした賃金体系で働いていただけるというような方向性を見出していく必要

が今あるのではないかなというふうに考えております。

ただ、今回ちょっとコロナでもそうだったのですが、こういうボランティア的要素のある方だから特別な町からの支援が受けられなかったというような状況もあります。そういうことを町ではいろいろやりくりしながら他の部署で働いていただけるような工夫もたくさんされておりますので、それは大変重要なことですが、やはり将来のことを考えた場合に、そういった方向性も必要だと思いますが、この点についてお伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長(林 敬永君) 7番米沢委員のほうから御質問ございました放課後子ども教室の運営の関係ということで、委員の御指摘でございますとおり、こういうボランティア要素が強い中で放課後クラブとの兼ね合い等々もございます。それぞれの毎日の学校での取組や何かもございますので、常態的には理解する部分がございますので、これからも財源が国と道からいただいている部分でございますので、そうしたことを町としても要望していきたいというふうに考えますので、御理解をいただければと思います。

○委員長(岡本康裕君) よろしいですか。

5番金子委員。

○5番(金子益三君) 155ページと、またぎまして161ページの同じところだと思うのですが、働き方改革の取組として行われます校務支援システムについてちょっとお伺いをしたいのですが、これと、いわゆる出退勤管理システムというのを小学校と中学校で導入いたしまして、このことよって教職員の方の負担というのはどの程度軽減されることになったというか、これは具体的にどういった事業なのかをまず教えていただきながら、それによつて働き方がどれぐらい改革されたかということをちょっと教えていただきたいと思つた。

○委員長(岡本康裕君) 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹(安井民子君) 5番金子委員の御質問にお答えします。

校務支援システムというのは、まず児童の名簿ですとか出席簿、成績の評価ですとか、幾つかメニューがありまして、その中からそれぞれ学校のほうで必要なシステムを導入しております。

名簿の作成ですとか出席簿の管理とかという部分については、毎月うちのほうに月末統計ということ子どもたちの人数ですとか出席日数の報告をいただいておりますので、そういう集計については事務が軽減されたというのは目に見えて出ている部分です。

あと、成績の評価につきましてもシステム化されておりますので、日常の小さなテストの結果ですとかを積み重ねていったものが学期末の評価につながるということで、先生方の事務量の軽減にはつながっているというふうに考えております。

あと、出退勤時間の管理のシステムについても、今年度から入れておまして、ただ、それを入れたからこれだけ明らかに勤務時間が減りましたというところの結果までは今のところどの程度成果があつてどんな結果が出たというところまではまだ把握できておりませんが、一つ一つの事務量としては軽減されてきているというふうに学校のほうからも聞いておりますし、うちもそのように考えております。（発言する者あり）

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 補足で説明させていただきます。

今年度、コロナの関係で例年の業務と大きく内容が変わっておりますので、単純に比較ができないというところもありますので、御理解いただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） わかりました。

例えば平成30年度においては、留守番電話の導入で、いわゆる保護者からの問い合わせについても緊急時以外については留守番電話対応、また緊急を要する場合についてはすぐ対応できるということで、導入の当初は戸惑いもあったのですが、1年たってしっかり落ち着いたというふうに聞いております。

一つ懸念されたのが、当然教職員の皆さんというのは児童生徒の勉強も教えますよ、放課後はクラブ活動、部活も教えますよ、休日は大会にも行きますよと、本当に自分の時間を削って児童生徒のために身を粉にして働いていただいているということで、こういったシステムを導入することで働き方改革がされて、少しでも軽減されるということは非常に望ましいことだと思います。

一つちょっと懸念されたのが、うがった見方で申し訳ないのですが、システム化されることによって、いわゆる体温を感じるというか、血の通った教育がちょっとなおざりになってしまう部分ということというのは、全く心配しなくていいということですのでよろしいですね。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

そういう事務を軽減することで、子どもたちと接する時間を増やして、より子どもたちに寄り添った

指導ができていているというふうに考えております。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 成果報告書の66ページ、下から2行目でございます。

パークゴルフ場、前年度よりも微増ということで利用が若干ですけれども増えております。平成31年のシーズンを終えて、プレーヤーからの例えば苦情とか、そういったものというのはどのように受けていらっしゃるか確認させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（吉澤大輔君） 8番荒生委員の質問にお答えいたします。

パークゴルフ場につきましては、毎月指定管理者でありますCSTのほうからいろいろな利用者からの課題等を聞いて対応を図っているところです。

一番利用者のほうから課題として多いのが芝管理というところですが、芝管理につきましてもスプリンクラーの整備を図ったりしてきちんと管理しているというところもありますし、また旭川のほうからもいいパークゴルフ場ということで旭川市役所のほうで視察に來たりとか徹底しておりますので、今後においてもそういった維持管理については協会とも協議しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 決算の数字を受けて、様々な要望の中で芝に対して毎年あるというのは、僕も毎年このような質問をさせていただいてあれなのですが、大胆な改善策を講じるような大きなパークゴルフ協会等々からそういった要望というのは、このシーズンを終えた後、例えば具体的な要望があつたかどうかということの事実確認をさせていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（林 敬永君） 8番荒生委員の御質問にお答えさせていただきます。

芝に対する要望等々につきましては、パークゴルフ協会のほうからいただいているのは事実で、グリーン周りのところが荒れて、一打一打そういうスコアに影響するというので、そういう改善策やなんかの要望は今現在もいただいているところでございます。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） その要望に対しての例えば具体策、この芝を全面張り替えると、1年から2年全くプレーができないとか、そういったことも十分考え得ることなのですから、そういった具体的

な内容まで、その利用者の団体等と進んでいるのかどうか確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（林 敬永君） 8番荒生委員の御質問にお答えさせていただきます。

パークゴルフ協会のほうから、ぜひ現地で立ち合って自分たちが言っている部分を教育委員会も認識していただきたいということと、あと、改善に要するそういう策がないかということで、専門の業者を先日お呼びしまして、3者でお会いしまして現地でお話し合いをさせていただきました。

今うちの町のパークゴルフ場につきましては、他のパークゴルフ場いろいろあるかと思うのですが、砲台型のグリーンなので、芝の管理というのが非常に難しいということを言われまして、そういう中でいろいろな支障の部分について、もし改修するのであれば大規模改修、全くの張り替え部分であれば競技を1年間とか1シーズンとか休んで芝を養生させないと改善というのはならないよということ言われてございます。

一方で、フラットなパークゴルフ場ではございませんので、今言った砲台型のグリーンの中でグリーン周りのところでディボットの跡がどうしても大きい状況ですので、それは砲台グリーンを単純に入れ替えただけで、その後改善されるかということ、それはなかなか難しいのではないかとということで、パークゴルフ協会の事務局に立ち会いさせていただきました、その実態をお話しさせていただいてございます。

よって、パークゴルフ協会の中にはもっときれいな

にして、そういう凸凹やなんかなくしてほしいという御意見もあるかと思うのだけれども、もしやとすればお金とかなりの時間を要すということで、その中でも話し合いをしていただきたいということでお話をしている現状でございます。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで9款教育費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、10款公債費の178ページから12款予備費の181ページまで一括して質疑を行います。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで10款公債費、11款給与費、12款予備費の質疑を終了いたします。

以上をもって、一般会計の質疑を終了いたします。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これにて散会いたします。

午後 3時39分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和2年10月7日

決算特別委員長           岡 本 康 裕

## 令和2年上富良野町決算特別委員会会議録（第3号）

令和2年10月8日（木曜日） 午前9時00分開議

### ○委員会付託案件

議案第 8号 平成31年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について

議案第 9号 平成31年度上富良野町企業会計決算の認定について

### ○委員会日程

開議宣告

#### 1 議案審査

議案第 8号 平成31年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定についての質疑

- (1) 国民健康保険特別会計
- (2) 後期高齢者医療特別会計
- (3) 介護保険特別会計
- (4) ラベンダーハイツ事業特別会計
- (5) 簡易水道事業特別会計
- (6) 公共下水道事業特別会計

議案第 9号 平成31年度上富良野町企業会計決算の認定についての質疑

- (1) 水道事業会計
- (2) 病院事業会計

#### 2 分科会ごとに審査意見書案の作成

- (1) 審査意見案の協議（第1分科会は第2会議室、第2分科会は議員控室）
- (2) 審査意見書案を委員長に提出（議長室）

#### 3 全体審査意見書の作成

- (1) 委員長、副委員長、分科長により成案作成（議長室）
- (2) 成案報告、審議、決定

#### 4 理事者に審査意見書を提出（町長室）

#### 5 審査意見に対する理事者の所信表明

#### 6 討論と表決

#### 7 決算特別委員会審査報告について

委員長挨拶

閉会宣告

### ○出席委員（11名）

委員長	岡本康裕君	副委員長	中瀬実君
委員	元井晴奈君	委員	高松克年君
委員	金子益三君	委員	中澤良隆君
委員	米沢義英君	委員	荒生博一君
委員	佐藤大輔君	委員	小林啓太君
委員	小田島久尚君		

（議長 村上和子君（オガバー））

### ○欠席委員（0名）

### ○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	向山富夫君	副町長	石田昭彦君
教育長	服部久和君	代表監査委員	中田繁利君

会計管理者 及川光一君  
総務課長 宮下正美君  
町民生活課長 星野耕司君  
農業振興課長兼農業委員会事務局長 大谷隆樹君  
教育振興課長 林敬永君  
町立病院事務長 北川徳幸君

監査委員 今村辰義君  
企画商工観光課長 佐藤雅喜君  
保健福祉課長 鈴木真弓君  
建設水道課長 狩野寿志君  
ラベンダーハイツ所長 谷口裕二君

---

○議会事務局出席職員

局長 深山悟君  
主事 真鍋莉奈君

次長 飯村明史君

午前 9時00分 開議  
(出席委員 11名)

○委員長(岡本康裕君) おはようございます。御出席、御苦勞に存じます。

ただいまの出席委員は11名であり、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会3日目を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の委員会日程については、さきにお配りしました日程のとおりであります。

昨日に引き続き、平成31年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の特別会計より質疑を行います。

最初に、国民健康保険特別会計全般の185ページから211ページまでの質疑を行います。

ございますか。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 質問させていただきます。207ページの特健康診査事業のところの委託料の13節についてお伺いいたします。

従来から上富良野町は健康のまちづくりということを宣言しながら健康づくりを進めてきました。それに基づいて、それぞれ住民も健康に対する知識等もいろいろと勉強し、学ぶことができるという状況の環境が非常に整っているのかなというふうに思います。

そこでお伺いしたいのですが、13節の委託料の特健康審査という形で、平成31年度の実受診率は何%ぐらいだったのか、まず確認しておきたいと思えます。

○委員長(岡本康裕君) 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹(星野章君) 平成31年度の実受診率に関しましては、まだ法定報告が確定していない状況でありまして出ていないという状況なのですけれども、私たちの目標としている70%は超える見込みでございます。平成30年度につきましては71.8%でした。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) この中で、比較的課題としてこの間も上げられておりましたけれども、若い層の実受診率というのは、相変わらず向上していないという状況が見受けられるのかどうか、その要因等、また分析していれば、お話を聞かせていただきたいというふうに思います。

○委員長(岡本康裕君) 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹(星野章君) 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

やはり40代、50代の男性、若い方の実受診率と

いうのは、まだまだほかの年代に比べると低い状況にはありますけれども、少しずつは上がってきているような状況でございます。

理由としましては、若い方に関しましては、1番は時間が取れないという方が多くおります。その次に多いのが、やはり入通院、通院していたからということで受診ができないという方が多く見受けられました。時間が取れないという方に関しましては、今年度、少し健診時間ですとかを工夫しながら、できるだけ受診に向けての環境整備をさせていただいているところでもあります。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) いろいろと工夫されながら実施しているというのが分かってきました。

そこで、私たちもそうなのですが、健康診断をして、保健師と対話しながらいろいろと知識が得られる部分もあって非常に大切なのですが、最近こういう出前講座、もしくは何らかの地域の住民会、あるいは地域のサークル等に出向いて行って、予防に対する働きかけというのですかね、そういう出前講座等含めた地域の呼びかけに対しての健康予防に関する相談や話をされたというケースは、この平成31年度の場合というものはあるのでしょうか。

○委員長(岡本康裕君) 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹(星野章君) 地域に出向いての健康学習ということになるかと思うのですが、昨年度に関しましては、アラタ工業のほうから健康学習をしたいということで、安全大会があるときにアラタ工業で健康学習をさせていただいたのと、あと、JA女性部ですとか、軽トラ市の方たちが自分の健診データを基に健康学習をしたいということで行っているということと、あと、南町の住民会のほうで、これは後期のほうのサルコペニアのことを中心にお話ししていただきたいということだったのですけれども、南町住民会のほうにも出向いているというような状況です。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 例えば特に地域別の分析のデータも持っていらっしゃると思いますが、データに基づいて、どこどこの地域は実受診率が低いだとかという、そういう場合の特別なケースだとかいろいろあると思うのですが、そういったときは相手が望まないとなかなか今は難しい話ですけれども、学習会をしたとかという形のそういった場合、どこの地域は平均よりも低いというような状況の場合の働きかけというのも地域ごとにされているというのはあるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（星野 章君） 担当保健師が地域にいらっしゃいますので、担当保健師ごとに、地域ごとに、全部全受診率を出しているという状況です。

それで、結構、郡部のほうはある程度80%台とか100%とかの受診率を達成しているのですけれども、町場のほうが一番低いところで50%台のところになってきます。その方々というのは、やはり健康学習をしたとしてもいらっしゃらなかつたりすることが多いので、地域の担当保健師が個別に訪問とかお電話をしながら受診勧奨をしているというような状況です。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 恐らく地域によって社会的ないろいろな弱者といったら失礼なのかもしれませんが、課題を抱えている方もいらっしゃる高齢者が多い地域もあるという形で、あるいは仕事されている方という形になっていると思いますが、そういったところから見えてくるものというのは、やはり今継続されているように、持続的な働きかけの中で、お互い合意の中で、そういった学習や健康診断に来てもらって、そこでまた受診に対する個別の面談があったりだとかしますから、そういう流れの中で、受診率を向上とまではいきませんが、維持しながら健康の取組を続けていくというのがいいのではないかなというふうな感想を持っているのですけれども、あくまでも感想なのですけれども、こちら辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（星野 章君） 受診率を上げるというところは難しいところも、絶対受けたくないという層もいらっしゃるので難しいところはあるのですけれども、やはり70%を維持していくというところでは、去年あったからいいとかということではなくて、継続的に個別に関わるなり、地域全体を見渡ししながら、課題を解決できるようにというふうに考えているところではあります。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 次にお伺いしたいのですが、保険者の努力によって支援者交付金というのが来ているかというふうに思いますが、上富良野町の場合は、こういった健康の管理が努力によって、平成31年度というのは、前年度から見て交付金というのはどのような変化をたどっているのか。パーセンテージはどのぐらいで、どのぐらいの目安というのはあるのだろうかというふうに思うのですが、この点、決算上で確認させていただきたい。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（星野耕司君） 7番米沢委員の御質問に答えいたします。

ページ数では195ページになりますが、保険給付費等交付金ということで、その中で保険給付費交付金の普通交付金と特別交付金がありまして、特別交付金の中に算定されています。

努力者支援ということで、国のほうで市町村分ということで500億円用意しておりまして、あと、都道府県分が500億円、合わせて1,000億円を財源として市町村に交付されるものでありまして、市町村分といたしましては、平成31年度については538万5,000円、平成30年度決算につきましては547万3,000円ということで、若干減っているような形でございます。

そのほかに都道府県の繰入金ということで、調整分がありまして、そちらのほうにつきましては、医療費の水準が全道平均より低いということで交付される形になっておりまして、そちらについては3年間の全道平均より低い場合、医療費水準が低いということで平成31年度の交付される金額につきましては1,143万円、平成30年度につきましては967万9,000円となっております。合計で町に努力したということで交付される金額につきましては平成31年度につきましては1,681万5,000円、平成30年度については1,515万2,000円ということで、1割程度前年度より伸びているような形となっております。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 恐らく、これは医療費を下げたかどうか後発医薬品ですか、そういったものも含めて健康のための自立やそういった医療費を下げたということの基準に基づいて交付されるのかなというふうに思いますが、これは、例えば交付されないというのも、どの基準が交付されなくなるのですか、率で言えば。そういうのはあるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹（岩崎昌治君） 7番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

努力者支援の部分については、12指標、細かく言えば88項目の部分がありまして、今、米沢委員お尋ねのところの後発医薬品ジェネリックでいいますと、一つの指標ですけれども、88の項目の一つでありますけれども、後発医薬品の使用割合の政府目標の80%を達成しているかどうかという項目がありまして、これを達成していないと点数がないということになりますし、ただこれは平成31年度の部分で、毎年毎年の中身というのが変わっていき



るので、これを評価するのは今年取り組んだら今年  
の分ではなくて、前々年度の実績に基づいて評価さ  
れておりますので、結果、上富良野町が取り組んだ  
部分の結果として努力が認められるということでの  
保険者努力支援制度になってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょ  
うか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで国民健  
康保険特別会計の質疑を終了いたします。

次に、後期高齢者医療特別会計全般の215ペー  
ジから231ページまでの質疑を行います。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 229ページの総務管理費  
のサルコペニア、平成31年度から実施されて、高  
齢者に対する筋力量の減ったりだとか増えたりだど  
かという予防ですね、少しでも健康に生活してもら  
うということで始めましたが、当初その予算にお  
いては、いわゆるデータを集積しながら成果等につ  
いて対応をしていくということの内容の予算であり  
ましたが、成果、あるいはこういった事業を実施し  
た後の成果や課題等々があったのかなというふう  
に思いますが、まだ出ていなければ、分かる範囲でよ  
ろしいです。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（星野 章君） サルコペニア事  
業に関しましては昨年度から実施、後期高齢者の北  
海道の後期の広域連合の受託事業ということで実施  
しているのですが、昨年度のサルコペニアの事業に  
来ていただいた方が70歳と75歳を合わせまして  
136人、大体45.9%の方に来ていただいております。  
そのうちサルコペニアの基準に該当したと  
いう方は5人、予備群であった人が40人、そのほ  
か足の筋肉がすごく足りないですとか、体重が増え  
過ぎていて脂肪のほうが多いという方とかも含めま  
して、大体105人が保健指導の対象者としており  
ます。

この105人ですけれども、栄養士を中心に保健  
指導をしていくのですけれども、まず最初に結果説  
明からどういう状態かというのをお話しした後に、  
その方の状態にもよるのですけれども、大体三、四  
か月後に中間評価をしまして、最終的には2月から  
3月に最終評価ということで、最終評価に来た方は  
78人、コロナの影響もありまして全員最終評価ま  
でたどり着けなかったというところはあるのですけ  
れども、78人が最終評価までいっております。

その成果としましては、血液データとかには現れ  
ない、なかなかデータには現れない筋肉量というの

を測定によって自分の筋肉がどのくらいだというこ  
とが分かって意識できたということで、特に縦軸に  
筋肉量、横軸に年齢と、自分の筋肉量がどこだっ  
たかというのを自分たちでシールを貼ってもらったの  
ですよ。同じ年齢であっても高かったり低かったり、  
この差は何だということ、自分たちが課題意  
識を持てたというところは一つの成果かなというふ  
うに思います。

もう1点、糖尿病のある方ですとか、あと肥満の  
ある方はやはり筋肉量が少ないということで、ここ  
はやっぱり集中して保健指導をしていかなければな  
らないところかなというふうに思いました。

あともう1点なのですけれども、やはり食べ方、  
昨日も話をさせていただきましたけれども、高齢者  
の方は野菜中心ということもありまして、たんぱく  
質が足りない。たんぱく質と野菜を上手に取るとい  
うことと、あと間食の問題。

あと、そのほか食以外の形では動き方、結構歩い  
ているから自分は筋肉があるのだと思って自信満々  
で量る方がいるのですけれども、歩いているだけで  
はなかなか筋肉はつかないのですよね。歩くとい  
うこと以外に筋トレ的なものを入れないとやはり筋肉  
になっていかないということで、体の動かし方の種  
類ですとか、やり方というものをすごく皆さんに学  
んでいただいたという成果があるかなというふうに  
思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 関連で、同じところのサル  
コペニアの今の話で、筋トレのやり方等も指導なさ  
ることなののですけれども、そういったものも  
栄養士の方が指導するのか保健師の方が指導するの  
か、どういった実態だったのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（星野 章君） 1番元井委員の  
御質問にお答えさせていただきます。

運動の仕方に関しましては、プールのほうに運動  
指導士がいらっしゃったりもしますので、その方の  
助言も受けながら、あと今、家庭で簡単に誰でもで  
きる、専門的ではなくて家庭でできる簡単な筋トレ  
の方法ということで、栄養士が中心に指導している  
というところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで後期高  
齢者医療特別会計の質疑を終了いたします。

次に、介護保険特別会計全般の235ページから263ページまでの質疑を行います。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 245ページの先ほどとも似たような質問になるのかなというふうに思いますが、保険者機能強化推進交付金という形で今回160万円計上されております。この内容等のような健康、いわゆる自立だとか、そういった軽度にするための予防を行ったとかあると思うのですが、その点お願いします。

○委員長(岡本康裕君) 高齢者支援班、答弁。

○高齢者支援班主幹(三好正浩君) 7番米沢委員の保険者機能強化推進交付金の採点というか、評価方法について御説明をさせていただきます。

まず大きな分類といたしまして三つの分類がありまして、一つはPDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制の構築ということと、二つ目については自立支援重症化防止等に資する施策の推進、三つ目としましては介護保険運営の安定化に資する施策の推進という項目があります。

この項目を大分類、小分類とありまして、これも国民健康保険と同様な形ではあると思うのですが、実施したものについて点数がつけられまして、その点数に応じて国の総予算200億円がそれぞれ分配されるような交付金の方式となっていてところでございます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 大変努力されているというふうに思います。

課題としてちょっと考えるところがあるのですが、それぞれの自治体でそれぞれがお互いの自治体を形成しながら健康の増進、自立のために一生懸命課題を見つけながら進めるということで、その評価として点数が付与されるという中身なのかなというふうに思います。

例えば外的要因として、高度のいわゆる疾患を持った方だとか、保険者で努力してもどうしても克服できないという状況が出てくる可能性も、当然この世の中ですからあるというふうに思います。

そういった場合に、こういった差別しながら、そういった自治体の行った評価するというのも大切だとは思いますが、同時に一方で、見なければならぬ課題として、頑張っている自治体、頑張っていない自治体というのは恐らくどこもないのだと思うのですが、やはり一律のそういった部分に対する交付金の支援というのがあってもしかるべきだというふうに思うのですが、そういった部分についてはどのようにお考えなのでしょうか。

○委員長(岡本康裕君) 高齢者支援班、答弁。

○高齢者支援班主幹(三好正浩君) 7番米沢委員の保険者機能強化推進交付金の全国の指標というか、その辺の基準についての課題ということではあったかと思うのですが、全国一律の基準でございまして、なかなか各自治体に合わない指標も中にはあります。実際に町の中にはない、認知症疾患医療センターとの体制を構築しているかとか、そういった大規模自治体でないとなかなか交付金の点数が取れないという項目もございまして、あるいは中身については実施はできるのですが、上富良野町としてはこの取組については合っていないという項目も中にはございまして、その辺は今現在7期の介護保険計画の策定の中で進められる事業については進めているところでございまして、その辺は御理解いただければというふうに思っております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長(鈴木真弓君) 7番米沢委員の保険者機能強化推進交付金の関係で、今疾病がある方、またそれで介護を受けなければならない方、それに対しては、差別のないような交付金の対象になっているかというのが御質問の根底にあったかと思うのですが、今、国が進めている基準については主幹が申し上げたとおりですが、決して認定者が増えたりサービスが増えたからといって、この交付金に影響が出ることはないです。まず各自治体が今の現状から次の計画に向けて着実にできていないものをできるように進められるのかどうか、進めるためには今日言って明日にはなかなか実施には至りませんので、それをどのような形で計画をもって進めていくのかというところのサイクルを求められておりますので、それについては先ほど主幹が申し上げたように、町としてはできているものに付いては継続をしていく、できていないものについては今後どう進めていくのか。また、国の基準になかなか小規模自治体で合っていないような項目について、これは道を通じて町としても要望等は上げていきたいと考えております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 分からない部分があるのですが、253ページの介護サービス等の給付金負担という形で居宅サービス負担金、地域施設サービスという形の負担金があります。比較的最近、居宅に対する費用が増えるという傾向にあります。この平成31年度は若干であります施設サービスのほが増えるという状況になっておりますが、今、町

としては居宅という形の中で進めるという形で、実際、介護現場のところで、例えばこういったケースがあったみたいなのですが、介護施設、いわゆるラベンダーハイツだとか老健だとか、そういったところに入所しなければならないけれども、地域の密着型や居宅で見なければならないという状況の話もあるというふうに聞いておりました。

そこで、なかなか判定というのは非常に難しく、見極めという点で非常に大事になってきているのかなというふうに思うのですが、施設に行かなければならない人を地域密着だとか居宅で優先しなければならないというようなところの判断基準というのが、僕には分からないところなのですけれども、あるというふうに思うのですが、そこら辺は包括だとかいろいろと、Aという人に対してはどういうケースだから施設だねとか居宅だねということがあると思うのですが、そこら辺ちょっと平成31年度はどういうふうになっていたのか。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 7番米沢委員の居宅サービス等の施設の選定だとか、そういった部分についての御説明をさせていただきます。

平成31年度に関わらず、これまで包括支援センターの総合相談の中で、そういった対象の方が来たときに、まずはその方がどこのサービスが一番望ましいのか、どこの施設が望ましいのかというところから相談内容として確認させていただいた中で、各施設介護度によっても個人差がありますので、介護が大きければ大きい施設というイコールではありませんので、あくまでその人がどういうふうに今後生活していきたいのかというのを一番重点的に施設や介護サービスにつなげている状況でございます。

あと、町内の施設だとか町外の施設等もありますので、中には町外の施設を望まれる方もいらっしゃいますし、どうしても町内がいいという方もいらっしゃいます。現時点でいうと、町内の介護施設はほとんど満床の状態になっておりますが、ただ、待機が物すごくいるというような状況でございません。ある程度待機していただく中では、どうしても居宅というところで何とかしてもらわなければならないという現状はありますけれども、そんな長い時間ではありませんし、居宅のサービスも充実したサービスを行っているというふうに思っておりますので、一応基本的には、その方の状態に合わせた施設、あるいは介護サービスということで相談内容のとおりにつなげさせていただいているという状況でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） よく分かりました。

そこでお伺いしたいのですが、今の介護計画も新たにつくられているかというふうに思いますが、これから高齢化という状況の中で、他の施設にも入所されているという状況があるかというふうに思いますが、今後、上富良野町でこういった高齢化に伴う施設整備という点ではどういう施設整備が一番望まれているのか、平成31年度の決算に至ってどういう考えをお持ちなのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の現在進めている第7期介護保険事業計画並びに次期計画の見直しの策定を今年進めておりますけれども、まず施設整備につきましては、ただいま三好主幹のほうから御答弁させていただいたように、ラベンダーハイツ並びに町立病院における介護医療院も現在満床ということで私たちも確認をさせていただいています。グループホームにおかれましても、既に整備されたユニットについても満床ということで聞いておりますので、施設並びに地域密着型並びに認知症に関わる施設の今後の整備については大変危惧しているところでございます。

しかし、ただいま町立病院の新病院の改築を今後進めていくことも明らかになりましたことから、まず28床の介護医療院が今後新築の中では病床数の検討もさせていただいていることから、私たちが従前の課題でありました介護と医療との連携、これにつきましては皆さん基礎疾患を持って重度化しておりますので、私ども高齢者の介護を担っていくためには医療との連携が重要な課題だと認知しておりますので、ここが町としての最も重要な施設整備の構築だというふうに、今現在、策定委員会の中でも検討いただいているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 257ページの介護予防・生活支援サービス事業の中で、訪問介護サービスの従来型という形で表記されております。訪問介護という状況の中で、内容等の取組というのはどういう状況になっておりますか。

○委員長（岡本康裕君） 主任介護支援専門員、答弁。

○地域包括支援センター主任介護支援専門員（佐藤智恵美君） 7番米沢委員からいただきました御質問にお答えさせていただきます。

従来型の訪問介護は、平成29年4月から総合事業に移行しました。その以前の形を国基準のままの従来型ということで、ヘルプサービスのほうの生活支援を主にいたしましたサービスでございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 従来型とボランティア型というか、2種類あるかと思いますが、それで恐らくボランティア型というのですかね、ちょっとうまく表現できないのですが、従来型以外のものでサービス、一定の講習も受けて勉強して、その上で従事するというようなものがあつたかというふうに思いますが、上富良野町においては、そういった部分というのはなかなか難しい状況があるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 主任介護支援専門員、答弁。

○地域包括支援センター主任介護支援専門員（佐藤智恵美君） 7番米沢委員からいただきました御質問にお答えさせていただきます。

訪問型サービスの中の緩和型というくくりの中の訪問型生活支援になるのですが、うちの町では指定を取った訪問介護事業所によるこの事業の展開を行っている状況です。

緩和型につきましては、定期的な訪問も含まれているのですけれども、退院後のスポット支援ですとか、本当に45分以内でできる家事支援、そのような方のニーズがある方に御案内させていただいております。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の介護予防における訪問型サービスについての、先ほど委員御発言のボランティアという表現が出ましたが、これはボランティアで実施しているものではございません。また、社会福祉協議会が独自で行っている様々な訪問サービスともこれは異なりますので、これは町がきっちり介護予防として行っているサービスに対して実施している状況で、成果報告のほうにも書かせていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで介護保険特別会計の質疑を終了いたします。

次に、ラベンダーハイツ事業特別会計全般の267ページから293ページまでの質疑を行います。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 成果報告書の74、75ページです。

平成31年度決算を振り返りますと、一般会計からの繰出金が5,850万円ということで入れております。理由といたしましては、人件費差額分の経営安定対策分、それから1年間移行期分ということで新卒の職員が一定程度成長するまでということでのサポート、そして建設改良費分ということで、当

初示された額面に関しては約4,400万円ということで聞いておりましたが様々要因があり、繰出金がこの額になったと思われま

す。今後、平成31年度の決算を受けて中長期的な観点から、あとどれぐらいで、例えば経営安定対策分のみでサポートが済むのかというシミュレーションは、平成31年度の決算を受けた後、経営安定化策というような具体的なものの取組がなされたのかどうか確認します。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

ラベンダーハイツの件につきましては、御承知のように大変厳しい状況の中で、平成28年度の決算において、ちょうど平成27年度の介護報酬等の改定等もあって、平成28年度の決算で大きな赤字決算を迎えたということで、当時、繰上充用の資本をもって経営の改善に努めたいということで御説明をしてきたところでありますが、それが、その計画を断念して、平成31年度から一般会計で支援をする形でやっていくよということでお認めをいただきました。

今、委員からありましたように、経営安定対策分の平成31年度については4,400万円の予算をお認めいただいて、そのほか、それはルールで、町が一般会計を見る分として、施設の建設改良に伴います償還であったり、大きな改良費、それから児童手当に係る部分であったり、利用者の軽減負担の滞納分については、町が面倒を見る部分でありますので、そういうものを含めて五千数百万円のそういう繰り出しになっているということでもあります。

基本的に、経営安定に向けて人件費相当額、民間との差がなかなか施設側での独自の営業努力だけでは担えない部分については、そこはしっかりと町のついの住みかとして町が担うべき責任を果たしているということ、その部分は引き続きそういうものをしっかりと一般会計が支えて、将来にわたって安定的な経営につながるということを町としては進めていきたいということでもありますので、基本的な考え方については、今のような考え方をずっと踏襲していきたいというふうに考えているところであります。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） では、平成31年度決算以降、中長期的な経営改善計画というものは作成は着手されていないということでもよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたしますが、具体的な経営改善計画という

ふうな計画書をもって作成している状況ではございません。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これでラベンダーハイツ事業特別会計の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、簡易水道事業特別会計全般の297ページから311ページまでの質疑を行います。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで簡易水道事業特別会計の質疑を終了いたします。

次に、公共下水道事業特別会計全般の311ページから337ページまでの質疑を行います。

ございませんか。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） お尋ねをいたします。333ページです。

こちらは委託料の関係で施設管理費の委託料、これは、いわゆる下水の汚泥の運搬の関係ですが、毎年、汚泥が何百トンということを出るわけですが、委託をしている汚泥を運搬する単価というのはトン当たり幾ら、年間何ぼということで計算されているのか教えていただきたい。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（狩野寿志君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

単価につきましては、1トン当たり2,484円となっているところでございます。全体のトン数ですが年間876トンの運搬を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 出た量に対して1トン当たり2,484円を委託されている業者に支払いをするということですが、当初よりは汚泥の計器そのものが、いわゆる少し圧縮されて減ってきているということはないですか。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（甲斐幹彦君） 中瀬委員の御質問にお答えいたします。

昔より含水量が減っているとか、そういうことはございませんので、毎年変わらないように出しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） これは毎日の日常生活から必ず出てくるものですから、人口の関係で特別減るとか増えるとかというのはあまりないとは思いますが、以前よりは汚泥の計器になる部分が、若干水分、脱水がよくなってきているので、減ってきているという話を聞いたことがあるのですが、それはいいですね、そうしたら。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（甲斐幹彦君） 出荷する量についても量は減っておりませんし、水分量についても、多少気候によって上下することはあると思いますが、水分量については一定をもって出荷している形を取っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで公共下水道事業特別会計の質疑を終了いたします。

以上をもって、各会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終了いたします。

続いて、平成31年度上富良野町企業会計決算の認定についての質疑に入ります。

最初に、水道事業会計全般の質疑を行います。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで水道事業会計の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、病院事業会計全般の質疑を行います。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 21ページ、1款1項6目研究研修費についてですけれども、この研究研修費は医師だけなのでしょうか。1日目に伝票を確認したところ、特に旅費に関しては医師しか実績がなかったように見られましたけれども、そのほか薬剤師や看護師などが学会等に参加したときの費用はここに含まれるものなのか、その点お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○病院事務長（北川徳幸君） 1番元井委員のただいまの御質問にお答えしたいと思います。

研究研修費の関係ですけれども、この部分の旅費については、常勤医師3名の学会及び研修会の旅費となっております。

そのほかの看護師並びに医療スタッフの旅費については、経費の部分の旅費、交通費の中で支払っている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 同じく研究研修費についてですが、予算では220万円ついておりますけれども、実績は、半分以下の78万9,559円となっておりますけれども、半分以下となった要因についてお伺いたします。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○病院事務長（北川徳幸君） 元井委員の御質問にお答えいたします。

予算に対しての執行率の御質問かと思いますが、予算については、基本的には、まず学会については常勤医師3名が3回行けるような予算措置をしております。ただ、診療体制とかスケジュール等々の関係で延べ9回という形には結果的にならなかったこととございます。予算としては延べ9回取っているような状況で、それは確保していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 調べますと、平成31年度は78万円の執行でしたけれども、その前の平成30年度は64万円、平成29年度も65万円と、ここ数年見ても、予算220万円に対して全然執行できていないところがあるので、その点は見直しが必要かと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○病院事務長（北川徳幸君） ただいまの元井委員の御質問なのですが、実績に合わせて予算を減らすというのも一つなんですけれども、私どもとしましては、1人に対して3回という予算を確保した中で、その年々によってスケジュール的にも行けるときと行けないときがありますので、まず予算は220万円という枠を確保して、今後も進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） この研究研修費については、医師をはじめ、医療スタッフのスキルアップというのは町民の安心・安全な生活、医療提供に直結していくことだと思っておりますので、積極的に計画的に研修や研究を行ってほしいという思いを込めて研究研修費の予算をつけていると思うのですが、ここ最近の実績を見ますと3名3回で9回がなかなか行けていないという現実があるので、もしあれだったら、例えばですけれども、学会

参加だけではなく、専門書とか図書とかeラーニングだとか、そういった違うところでの研究研修など、計画性をもっと実現できるような計画に変更していく考えとかはあるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○病院事務長（北川徳幸君） ただいまの元井委員の御質問ですが、先ほども言いましたように、常勤医師については診療とかもろもろのスケジュールがあつてなかなか計画どおり行かないこともありますので、元井委員が言われたような方法を研究しながら、今後、研究、研さんに努めていっていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 単純な質問なのですが、病院事業会計報告書の中で、8ページなのですが、外来患者の減の要素として、全てではありませんが、待ち時間と通院回数の削減ということで患者負担の軽減なども含めた中で外来収益も下がっているような表記にはなっておりますが、この部分の減収というのは、そんなに多く影響を与えるものではないというふうに見てよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○病院事務長（北川徳幸君） 7番米沢委員の外来患者の減少についての御質問ですが、たしか平成25年から薬の処方も最大3か月までということで、来る回数が結果的に少なくなったという点では、外来収入は減っていると理解しております。併せて同時期に院長の予約診療も始まりましたので、それについても一定程度1か月の1回とかというふうに決めて予約を取っている状況なので、それについても従来よりは患者数は減っております。

平成31年度に限りますと、御存じのとおり、コロナウイルスが今もまた蔓延しつつありますので、その影響もありまして受診控え並びにそれに伴いまして感染予防しているもので、インフルエンザ患者が極端に平成31年度は少なかったというのも外来患者の減の要因となっております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 決算状況から見ますと、これからの入院にしても外来にしても、恐らくそんなに伸び率はないというふうに見てとれるのかなというふうに思っているのですが、将来、そうしますと病院経営という点でもなかなか収入が入らないという状況になれば、かかる経費というのは人件費も含めた施設管理維持費というのが当然かかってくるわ

けで、引き続きやっぱり病院の改善はこの間もしてきました。だけれども、今後もまた険しい経営が続くという点では変わらないのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○病院事務長（北川徳幸君） ただいま7番米沢委員の今後の経営の推移というような御質問だと思いますが、外来患者については、引き続き現在のような状況が続くと思います。

ただ、これは実現性があるかどうかちょっとまだ不明確なのですけれども、例えば診療科が増えるとか、泌尿器科の先生が来ていただくとかというふうな診療科が増えたら外来患者も増える要素は出てくると思います。

あと、入院患者につきましては、現行は45%前後で推移していますけれども、そこら辺を鑑みまして、先日基本構想でも示させていただきましたが、逆に一般病床を減らして、今後ニーズの高い介護保健施設である介護医療院を増床するというような考えから、その部分については増収になると予想しているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 非常に分かりました。

ただ、眼科にしても一時は富良野協会病院の後押しもあって、医師も富良野協会病院で確保できていたということがあったのですが、そういった部分の診療科目を設けることによって、一定の抜本的な改善にはなりませんけれども、収益の向上が見える部分が出てくるのかなというふうに思いますが、ただ、やはり富良野協会病院の現状を見ると、なかなか上富良野町で引き続き求めたとしても、現状では平成31年度も含めてなのですが、厳しい状況だということの認識でよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○病院事務長（北川徳幸君） ただいまの米沢委員の御質問ですが、委員御発言のとおり、現状ではちょっと医師の派遣確保というのは厳しい状況でございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 関連で、先ほど外来が減っているというところで、コロナの影響とおっしゃいましたけれども、平成31年度で見ますと、コロナの影響があったと思われるのは、最後の3月の1か月か、2月かという感じなのですが、どのようにお考えなのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○病院事務長（北川徳幸君） ただいまの元井委員の御質問ですけれども、コロナがはやり始めたのが年明けということで、実際に影響というのは2月、3月が影響しているのかと。先ほども説明したのですけれども、それに伴いまして、インフルエンザ患者が例年より大幅に減ったというのが外来患者の減の一つの要因となっていると思われま。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 2月、3月のインフルエンザの患者が減ったという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○病院事務長（北川徳幸君） 元井委員の御質問ですが、2月、3月というよりも、年明けから皆さん感染予防に努めていただきましたので、年明け以降のインフルエンザ患者が激減したというようなことで理解をお願いします。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで病院事業会計の質疑を終了いたします。

以上で、企業会計決算の認定についての質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

説明員は、退席願います。

なお、説明員は、町長の所信表明から議事堂にお入りください。

（説明員退席）

---

午前10時04分 休憩

午前10時06分 再開

---

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

これより分科会ごとに審査意見書案の作成を行います。

分科会ごとに審査意見書案が作成されましたら、委員長まで提出願います。

会場等について、事務局より説明いたさせます。

事務局長。

○事務局長（深山 悟君） 分科会の会場は、第1分科会はい2会議室、第2分科会は議員控室とします。分科会で審査意見書案の作成が終了しましたら、議長室で正・副委員長と分科長により成案を作成します。

成案がまとまりましたら、議事堂で成案の報告、審議を行います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩いたします。

再開は11時30分からとし、各分科会を開催願います。

---

午前10時10分 休憩

午前11時58分 再開

---

○事務局長（深山 悟君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

審査意見書案の整理を行いましたので、事務局長に朗読いたさせます。

事務局長。

○事務局長（深山 悟君） 私のほうから、令和2年度決算特別委員会審査意見書（案）を朗読いたします。

お手元に配付の意見書を御覧ください。

令和2年度（平成31年度）会計上富良野町決算特別委員会審査意見書（案）でございます。

一般会計（歳出）。

1、定住・移住について。

各事業を検証して、より効果的な施策展開に努められたい。

2、予約型乗合タクシー事業について。

利用者ニーズを把握し、利便性の向上に努められたい。

続いて、ラベンダーハイツ事業特別会計でございます。

1、経営安定化に努め、一般会計からの繰入金に軽減に努められたい。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） これより、審査意見書（案）の審議を行います。

ただいま朗読した審査意見書（案）について、御意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） お諮りいたします。

審議が終わりましたので、審査意見書（案）は、このとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、審査意見書は、ただいまの審議のとおりと決定いたしました。

以上で、審査意見書の審議を終わります。

これより、理事者に意見書を提出しますので、この間を暫時休憩いたします。

再開は、12時10分を予定いたします。

---

午後 0時00分 休憩

午後 0時10分 再開

---

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

理事者より所信表明の申し出がございますので、発言を許します。

町長、向山富夫君。

○町長（向山富夫君） 委員長のお許しをいただきまして、所信を述べさせていただきたいと存じます。

先ほど、委員長、副委員長から本決算特別委員会におきます審査意見書を頂戴したところでございます。

いずれの御意見につきましても、大変重要な課題だというふうに認識をしているところでございます。また、私どもも平素から重い課題だと、重要な課題だということで、皆さん方と認識を共有しているところでございます。

いずれにいたしましても、賜りました御意見につきましては、今後の行政運営の中でしっかりと生かしていけるように努力をしまいたいというふうに考えているところでございます。

いずれにいたしましても、財政の健全化、併せて限られた予算をしっかりと効率的に運営して、そして、さらに住民に対するサービス向上を全て両立させていかなければならないというような私どもは使命を負っているところでございますが、引き続き皆さん方の御指導や御協力を賜りながら、町民の福祉向上のために力を尽くしてまいりたいと考えております。

この3日間、大変慎重に御審査いただきましたことに感謝申し上げますとともに、ぜひ認定賜りますようお願い申し上げます、所信とさせていただきますと思います。

3日間大変御苦労さまでした。ありがとうございました。

○委員長（岡本康裕君） お諮りいたします。

ただいまの理事者の所信表明により、今後の町政執行において、十分その意見を尊重し、最善の努力をしたいとの確認が得られましたので、討論を省略し、議案第8号平成31年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について及び議案第9号平成31年度上富良野町企業会計決算の認定についてを表決したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、議案第8号平成31年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について及び議案第9号平成31年度上富良野町企業会計決算の



認定についてを起立により表決いたします。

最初に、議案第8号平成31年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定については、意見を付し、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(岡本康裕君) 起立多数であります。

よって、本件は意見を付し、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第9号平成31年度上富良野町企業会計決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(岡本康裕君) 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

お諮りいたします。

本委員会の審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に御一任願いたいと存じます。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の決算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に一任されました。

以上をもって、本委員会に付託されました案件の審議は、全て終了しました。

決算特別委員会を閉会するに当たり、一言御挨拶申し上げます。

3日間にわたる委員会、本当にお疲れさまでございました。3日間という期間で多くの決算の審査に当たられた各委員の御労苦に感謝申し上げますとともに、町長をはじめ、執行機関の皆様にあつてはより一層町民の立場に立った行政の執行に当たっていただきたいと考えております。

また、我々議員も改めて町民の代表として、よりよい上富良野町を築いていけるよう町民に寄り添い、意見に耳を傾けるよう努力してまいります、そのように考えております。

また、本日は時間を押してしまって皆様に御迷惑かけたことをおわび申し上げるとともに、不慣れなところもあり、各委員や町長をはじめ、職員の皆様に御迷惑かけたことをおわび申し上げて、閉会の御挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

これをもって、決算特別委員会を閉会いたします。

誠に御苦労さまでした。

午後 0時16分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和2年10月8日

決算特別委員長            岡 本 康 裕